

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成25年6月12日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成25年第2回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日の一般質問に引き続き、通告順に発言を許します。

通告5番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

私は、先に通告しておりました内容について町長にお伺いいたします。

1985年から2003年まで一関市と平泉町の両市町にまたがる国土交通省直轄一関遊水地事業築堤工事の土取り場跡地で計画している黄金沢企業誘致用地整備事業計画について、基本的な対策をどう講じてきたのか、次の5点について町長にお伺いいたします。

まず、1点目でございます。黄金沢企業誘致用地の整備事業計画の目的と概要をお伺いいたします。

2点目、商工業振興の向上は、生活基盤となる本町の長期的な課題であります。そこで、黄金沢土取り場跡地活用は企業誘致事業として大きく期待されてきました。ところで、町長は就任以来、誘致活動にご努力されていることは承知しております。これまで訪問されました企業の件数、主な事業業種と誘致活動にかかわる経費等をお伺いしたいと思います。

3点目、土取り場跡地全体面積35.8ヘクタールを平泉町が地権者代表となり、県土地開発公社と確約書を取り交わし開発に合意を得て推進してきたというふうに考えております。企業誘致は雇用の創出や地域経済効果が期待できることを住民に積極的に話しかけ、その必要性を高く評価

してきました。また、町長は今年度の施政方針にも、用地活用について検討するとの方針を示しております。その活用とは具体的な方策をお伺いしたいと思います。

4点目です。昨年からの経過報告を調査しますと新たな地権者会を設置し、その会は難色が見られ、一関市と平泉町の地権者の合意が得られず事業推進は困難であることが説明されているが、町長はこの双方の違いに対してどのような対策を講じていく考えかをお伺いいたします。

最後の5点目であります。その後の説明会では、一関市、平泉町の地権者からメガソーラーの設置の合意が得られたのか、その計画の概要をお伺いしたいと思います。

以上、通告しておりました5点について町長にお伺いいたします。更に、具体的な方策や計画は再質問でお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の黄金沢企業誘致用地の整備事業計画についてでございます。

初めに、黄金沢企業誘致用地の整備事業計画の目的と概要についてお答えをいたします。

黄金沢企業誘致用地につきましては、議員ご案内のとおり、国土交通省直轄事業一関遊水地事業の築堤工事の土取り場として平成15年まで土の採取が行われておりましたが、現在は終了しております。平坦な地形となっております。平泉町では、地権者会の要請を受け、土取り場跡地35.8ヘクタールのうち20ヘクタールについて、企業誘致を行う目的で一関市、岩手県と連携してインフラ整備等を行いながら、雇用の場の創出や地域経済の活性化のため、工業団地の整備を推進しようとしたものであります。

次に、私が行っておりました企業誘致活動についてお答えをいたします。

トップセールスを中心とした企業誘致活動として、町長就任以来、岩手県や一関市が主催する東京、大阪及び一関市での企業ネットワークなど、各種情報交換会に参加しております。情報交換会には延べ600社以上が参加しておりまして、多くの企業関係者との意見交換を行ってきたところでございます。業種については多岐にわたっておりまして、主には製造業、運輸業、IT産業及び観光関連業などがございます。企業誘致活動のみの経費といたしましては、旅費はおよそ14万円でございます。また、昨年は町内企業の訪問を行っており、製造業を中心に15社を訪問したところで、今後も行っていきたいと考えているところでございます。そのほかに、東京、名古屋、大阪のそれぞれの岩手県事務所の企業誘致担当部署を訪問し、機会あるごとに誘致活動を行っているところでございます。

次に、用地活用についての具体的な方策についてお答えをいたします。

岩手県土地開発公社とは、土取り場跡地が平泉町、一関市にかかる広域的な土地であることや、団地開発のノウハウが当町としても持ち得ていないということから対応を協議して参りましたが、岩手県土地開発公社が引き受ける前提として、地権者全員の合意が必要という条件が示され、それを受けて地権者の皆様方と協議を行ってきたところであります。なお、質問の中で、岩手県土

地開発公社とは確約書は取り交わしているとありますが、確約書は取り交わしておりません。

今後の用地の具体的な活用につきましては、地権者会の意向も受け、メガソーラー事業の推進を行っていきたいと考えております。現在は、参入企業の調整を行っており、地権者と協議を行いながら企業を決定して参りたいと考えております。

次に、一関市と平泉町の地権者への対応についてお答えをいたします。

工業用地面積20ヘクタールでの新たな地権者につきまして、事業全体の説明会と共に平泉町、一関市それぞれでの説明会を開催して、事業の内容説明をしたところであります。その結果、土取り場跡地全体35.8ヘクタールでの活用でなければ合意できないという意見が強く、事業推進が困難と判断し断念したものであります。

次に、メガソーラー事業についての合意についてお答えをいたします。

今年の3月8日に黄金沢土取り場跡地の活用につきまして、地権者会へメガソーラー事業についての説明会を開催をしたところでございます。その後、3月30日に地権者会として黄金沢土地開発地権者会臨時委員会を開催し、メガソーラー事業の推進につきまして地権者会の合意を得ておりますし、地権者会を脱退しております山目生産森林組合からも計画を進めることで了承を得ております。その計画の概要につきましては、黄金沢土取り場跡地全体35.8ヘクタールを企業が20年間借用してソーラーパネルを設置するもので、この太陽光発電により一般家庭の5,700世帯分の電気が供給できるというものであります。土地については20年間の賃貸契約を取り交わし、賃貸料として地権者に支払われることになりまして、町にも固定資産税の収入が見込まれるところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

期待したほどの答弁ではなく、どこから再質問したらいいのでしょうか。

それでは、1点目の概要と目的というところからちょっとお伺いしていきたくと思います。

この企業誘致に対しては、一関市と岩手県と連携してインフラ整備を行いながら、雇用の場の創出や地域経済の活性化のために工業団地の整備を推進しようとしてきたということでございますが、これぐらい多くの一関と県との整備を推進するという話をしてきたのに、なかなかそれが具体的にならなかったということは、どういうところに問題があったのでしょうか。そのことについてお答えしていただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

一関、平泉、岩手県土地開発公社になりますが、との協議の中で、先程町長の答弁にもありましたが、地権者全員の承諾を得なければこの事業は進められないというお話がありました。その中で、地権者会との協議の中で一部の方から、平泉町では20ヘクタール分の、20ヘクタール

内での工業団地整備というお話をしておりましたが、地権者会の中では35.8ヘクタールでなければ了承できないというお話がありまして、なかなかお話が平行線をたどりまして協議が進まず断念に至ったということで、今回は工業団地の整備については断念したという経過でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

今の段階で、3月の時点での断念でしょうけれども、今、私が尋ねているのはその当初、平成15年までに土がとられて、それを地権者の人たちと一緒に35.8ヘクタールのうち20ヘクタールについて企業誘致をするという目的に達したわけですよ。それを達してやろうとする、努力したと思うのですが、その努力の方法というのですか、どのような話しかけ、協議をして県と一関との協議の仕方はどういうふうにしたかということは今尋ねているわけでございます。今年の3月の時点での断念のことではなくて、インフラ計画をして進めますよといったその時点でどういう進め方をしてきて今の段階になったかというところでございます。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

それでは、私の方から黄金沢の土取り場跡地の利用経過について、これまでの流れをお話をしたいと思います。

最初に、昭和55年に黄金沢の土地開発地権者会が発足いたしまして、ここで国と地権者による土地の使用貸借が締結されております。そして昭和60年から土取り場の土取りを開始しまして、平成15年に先程町長がお話ししましたとおり終了したと。本来であれば、もっと長い間取る予定でございましたけれども、岩盤が出てきたために途中で、国の土地はもう少し長かったわけですが、平成15年の途中で止めたという状況でございます。その時に黄金沢の地権者会の方から国土交通省に対しまして、4項目の環境整備が出されております。これは終了するというに伴って黄金沢の土地の地権者会として土地を利用したいと、その後の利用したいということから4項目の環境整備の依頼、要望が出されております。それを受けまして町では平成15年でございますけれども、最初は宅地の分譲という計画を作成したという流れでございます。その中でそれを受けまして国では現在のような平地にしたと、平場にしたという状況でございます。そして平成19年に黄金沢土地開発地権者会から平泉町、一関市に対しまして工業団地として有効活用してほしいという要望が出されております。その後、それぞれの平泉町、一関市でその要望に添ってこれまで活動してきましたというか、いずれそういう方向に向けて今まで努力してきたという経過でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

分かりました。これは非常に長くて、地権者と行政とのかかわりもきちっとできていなかった

ところにも少しは、あまりに人数も多くて原因もあったのかというふうに私ながらに感じていたところでございますけれども、それでは町長が今までこの土取り場に企業誘致をしますよということは町長就任の時の公約なわけですね。公約をする時点でどのようにしたらいいか、どういう構想を持つかということをもう既にイメージをして公約を上げて、そして地域住民の人たちにそういう思いをお話をしたと思うのですよね。その時の思いが随分強くあって、それも定住策であるということで高く地域の人たちは評価して、そして期待をしたわけですね。そういうところで、それを承知でトップセールスもしていたことだということですが、町長、その辺、公約に上げた、企業誘致を上げたことについて、住民は、地権者は非常にそれ期待を持ったわけですが、その当時の思いというものはどういうことだったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

これについて、黄金沢の企業誘致は雇用の拡大という部分で私も大変期待をしておりまして、何よりも地権者会が企業誘致をしたいというふうな熱い思いがあったものですから、私も当然町の行政、今後の見通しをつくると思いますか、先を見た段階でやはり若者の雇用の場の創出というふうなことでこれを進めたいというふうなお話を申し上げたのは事実でございます。ただ、それはあくまでも町のというか、私の思いでありまして、当然地権者があるわけですし、関係するそれぞれの地方公共団体、県、そういうふうなものが介在するのは当然でありまして、それに向けて努力は今までもしてきたということでございます。決して、今もあの土地の有効活用はどうにかしたいというふうな思いで、次の場面のメガソーラーという部分も含めて、それも一つの大きな選択肢という形で今進めているということで、決して公約といいますか、それは確かに公約に期待する地権者なり町民というのは大変多くあったと思います。ただ、それは黄金沢に限らず今ある高田前の工業団地の企業誘致にしても、そういうふうなところに企業誘致を更に強く思いをしながらこれからも進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それで、随分誘致も、600社以上の企業誘致の意見交換も行ってきたというふうになって、いろいろと努力はしているのですが、やはりここにはいろいろと問題があったのだと思うのですね。誘致が困難であった、この事業のことに問題があったと、その問題を検証し、改善を試みたのかということをもう一度お伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

当初、実はこの企業誘致用地については書類も何もなかったものですから、図面もないということで誘致活動するにはパンフレットも必要だということで、途中でパンフレット等を作成して、

それを持って企業に訪問したり情報交換をさせていただいたというところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それでは、いくら経費がかかってありますかというふうなところでご質問しておりましたが、今の答弁のお話によりますと600社以上との意見交換を行っていたにもかかわらず誘致が望めなかったと、努力は認めます。でも、この問題点はやはりインフラ整備がされていないというところにも大きい問題があったのではないかとこのふうにも思いますが、それにかかわる経費としての旅費はおよそ14万円とありますけれども、少ないのではないですか。いや、これでは誘致できるわけじゃないですよ。ほとんど出張に行って帰ってきた程度の旅費ですよ。14万円ということちょっと考えられないのですけれども、どういう算出根拠でございますか、お尋ねします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私が先程答弁申し上げましたのは企業誘致活動のみということで、この算出根拠については企業ネットワークの会議、東京2回、大阪1回でございます。ただ、それ以外に単独ではなく、例えば芭蕉の記念館がオープンするという時に大垣市に行った、その時に併せて大阪事務所なりフタバ産業の本社を訪問するとか、そういうふうな形で旅費についてはなるだけ単独で使わないようにして、ほかの事業と併せて、例えば東京に行っても東京の出張の時にそれぞれの企業をその時に回って説明をします。なるだけ少ない経費でその辺は工夫しながらやったつもりです。確かに金額的には少ないと言われればそれありますが、そのほかの業務の際に、ちょっと強硬なスケジュールにはなりますけれども、そういうふうな形で企業訪問をさせていただいたというところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

ということは、ついで行った誘致活動ということになりますね。ついではついではございまして、町長の思いでできるだけ財政を圧迫しないように努力をされていたというお気持ちは十分にありますが、1週間に1ないし2回は東京出張していると、それはいろいろなことで、それを経費を考えてみますとおおよそ企業誘致のみの旅費で14万円、これはどう考えてもやっていないのと同じです。それで、ついではついではございますね。だから、そこら辺は私からしてみれば真剣にやっているのかということもうかがわれるわけですよ。真剣にやっているのは分かります。でも、やはり気持ちがそぞろになっていて、こっちにツイで来たので名刺出して、いやいや、こういうわけでこうですよと、世界遺産になりましたからどうですか、立地条件はいいですよと早口で何の手土産も持たずにいきなりそこで話しても、誘致活動というのはそんなに簡単に来ることでは

ないと思うのですね。やはり先方にきちっと連絡を取り、丁重にごあいさつし、それなりのことをもって、お1人ではなくて、やはり職員を同行し、そしてきちっとした体制で、姿勢で行くのが本当の企業の誘致ではないかというふうに思いますが、その辺、町長、どうですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、ついだというふうなお話がありましたが、決してそういうふうな思いで行っているものではありません。気持ちこそぞろとか早口だとかというふうなお話をされましたが、決してそういうようなことで私の本当に平泉が抱えているそういうふうな状況もお示ししながら、平泉についてそれぞれご理解いただけるように、私からすれば真剣にお願いを、お話をしてきたつもりでありますし、東京から以西につきましては職員も一緒に同行させていただいておりまして、決して私一人でというふうな話ではございません。その辺は是非ご理解願えればと思います。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

誰も、であれば、きちっとしていたら1社ぐらいの可能性はあったのではないですか。どこもなかったということには、やはりそこに何かの問題点があったのではないかというふうに思うのですが、では、ご一緒した課長はどなたでしたか。一緒にご一緒した課長はどなたですか、その課長とご一緒した会社はどこでしょうか、もし話せるのであればお聞かせください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

具体的な話は別にいたしまして1社もないというのは事実でございます。これは当然企業誘致については平泉だけではなく、県内各市町村、県内だけではなく全国的にやはり税収を伸ばすためには企業誘致が一番やはり早いと言ったら表現悪いのですが、税収のためには一番の大きな部分を縮めているというふうな話でありまして、当町は残念ながらこの企業誘致に取り組むのは若干遅くなったのかと。そういうふうな意味では、他の市町村のやり方も真似ながらといいますか、独自のことというのはなかなかできないのですが、有利性といいますか、国道から近いとか交通の便とか、そういうふうな話をしながら説明をしてきましたが、残念ながらもう他の行政といいますか、市町村の取り組みも随分進んでいるやに聞いておりまして、それに負けることなく、先程申しました競争というふうな話だったものですから、とにかく回れるだけ回ろうというふうな思いで、先程申し上げました企業ネットワークも手当たり次第というふうな表現は大変良くないわけですが、とにかく平泉の名前を売るといのが私の今の最大のトップセールスなのかと。まずは企業からすれば、平泉、企業誘致していたのかというふうな話を実はされました。というのは、やはり今までの経過からすれば周知されていなかったのかというふうな思いで、まずは平泉はこういうふうな工業団地でこういうふうなパンフレットもつくって企業誘致をしていますとい

うふうなところをまずは知ってもらわないことには次の段階にいかないのかというふうに思っているところでございます。平泉にも幸いにも企業誘致ということでフタバ平泉が誘致という形で来ていただいた、それを一つの突破口として自動車産業、製造業の部分にお願いをしに行った経過があります。その時にも担当の課長を同席させていただき、フタバ産業に行っているもので、3回ほどフタバ産業には足を運ばせていただいているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

では、町長の思いも大体そういうことで、でもまだまだこれからもそういうことについてトップセールスをするということのようでございますので、その辺についてはご期待いたします。

では、次に移っていきたいと思います。

それで、土取り場のことで土地開発公社との確約書の件についてですが、確約書は取り交わしておりませんということですが、こういう確約書を取り交わさなくても物事を進めることができるものなのですか。お尋ねいたします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

岩手県、土地開発公社との話し合いの中では、確約書は今の時点、その時点では確約書は取り交わさなくてもいいということで話を進めておりました。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そういう、その時点というのはどの時点なのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

いずれ、その時点というのは平成23年の5月以来、土地開発公社との協議を始めておりますが、いずれ地権者会の同意が得られるまでには、得られない限りはその同意書、確約書は取れないというお話でございましたので、確約書は取っておりません。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そうすると、土地開発公社との交渉は今まで建設水道課で、いろいろと私たちも議員に説明される時は建設水道課で説明されてきた経緯があるのですが、いつから観光商工課の担当課に変更されたのか、担当者同士の連絡というのですか、関係がよく見えていなかったし、新たな施策に

変わったことが全地権者に丁寧な説明をされていたのかということをもまず1点、それからその地権者はその対応にも納得しないし、多少の不満は持っている方が多いし、この状況をどう対処されてきたのかという、その建設水道課と観光商工課とのやりとりのところで変わった時点とか、そこを少し具体的に説明していただけないでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

まず、黄金沢の土地開発地権者会との交渉と申しますか、黄金沢の土地開発地権者会と国土交通省との調整役は建設水道課で行っております。そして、企業誘致については観光商工課が窓口と、ただ、地権者会と企業誘致である担当課の観光商工課との窓口は今までどおり北上治水対策室で行っているという状況でございます、いずれ両課とも連携調整は今までもっておりますし、今後もとっていく予定でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

もう1点で、地権者はそのことについてよく理解されていないことは私の方に話されていましたが、3月8日の日の説明会の時には、どういうことになっているのだということ、地権者の人たちは非常に混乱した様子で私のところに話されて、実は私もちょっとその辺のところ、詳しくその経緯についてはお話を受けてはおりましたけれども、こういう経過報告の中で受けてはおりましたけれども、具体的なその会議のところとかその人員がどういう形でどういう説明されたかということがよく私も存じ上げなかったものですから、ちょっとその地権者に対してのお話も具体的にはできなかったので、一方的にそちらの方での思いというものを強く感じてきたわけですが、その辺のところ、地権者の人たちはまだよく理解できてないし、そういう地権者会の集まりの時に時間的に昼間だと、それから集まる場所も狭かったりというようなことで、集まりにくい日程やら場所をとられるのだけれども、そういうところも考慮してもらえないのかという話も出てきておりましたので、ちょっとその辺のところの経緯をお話いただけますか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

この地権者会の方々全員に、全部で三十数名の関係の方がおられるわけですが、最初に役所と地権者会の役員会の中でお話をしてメガソーラーの話をして協議なんかをしております、その3月8日につきましては全員の方を招集しましてメガソーラーのお話をしましたものですから、役員会の方からその役員以外の地権者の方が説明がちょっと不足しております、どういった内容の話だったかよく分からなかったということがあります。それはこちら、事務局側の方でも不手際がありましたので、それを説明の仕方が悪かったということは反省しております。日程とかその場所につきましては、役員会の方々のご相談の上、決定しているところでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、この事業は当初の計画から新たな施策の変更になったわけですね。要するに企業誘致ではなくてメガソーラーというふうになっていったという新たな施策の変更であって、町を左右することでもありますね。また、一関市とのいろいろとその経緯を見ますと難色が示されてという、私も一関地権者の代表者になる人のお話もちよっとお伺いしてみました。こっちの一方的な話ではだめだということで調査させていただきました。そうしたら、やはりそういう大きい変換になるわけですね、一関市との信頼関係も非常に平泉町を不信に思っておりました、その電話では。信頼関係を揺らいだ大きな責任があると私は町長、思いますよ。その立場を優位に利用した施策のように思います。なぜ地権者にきちんと説明をし、誘致できなかったことを謝罪して、新しい計画を提案すること、それが執行者としてのマナーではないですか。その見解をお伺いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

一関との関係でございますが、一関についてはそれぞれ担当部署なり、私も市長と何回かお会いするたびにあそこの話題を出しながら意見交換はさせていただいているということで、一関市とからの不信というのはないというふうには考えております。いずれ、その都度その都度、内容について状況をご説明をして、当然その説明会にも一関市の職員の方も出席しておりますので、その状況については知っているものというふうに思っております。ただ、先程、課長の方からその説明会について十分理解ができなかったという部分については私も報告を受けていまして、本当にそれについては残念に思っていますし、今後そういうふうなことはないようきちんとした説明をしなければいけないのかというふうに思っております。

もう一つは、施策の大きな変更になるのではないかというふうなお話でございます。ただ、それは、町としての思いというよりも、やはり地権者の方々の思いをやはりそれは優先すべきだというふうなことは最前提だというふうに思います。当然私は工業団地ということで地権者会からの要請を受けて町としてそれに、町の雇用も大切だというふうなことで、では町も一緒に進めましょうということでもずっと進めてきたわけですが、当然その中で何度もお話を申し上げましたとおり、地権者の一部からそれではだめですというふうな話になって、ではそれに代わるものが何かないものかということで、メガソーラーというのは一つの大きな選択肢だということ、その企業誘致が果たしてこれから、先程申し上げました競争が激しい中で、ましてや今の経済状況の中で新たな建物までつくって、それくらいの企業というのは本当に来るのかという確約があればそれは進める、インフラの方も整備しなければいけないのですが、まだそれも決まっていないということになれば、地権者の方からすればメガソーラーについては当然賃借料も入るとか、そういうふうな具体的にもう事業が始まるというようなこともあって地権者の方はそういうふうなもの

に現在考えをシフトしているということで、町としてもそれに向けて、あとは先程申し上げましたとおり、それが企業誘致を断念するのかということではなくて、ほかの団地を更にそういうふうなもので、代わるものといいますか、従前の工業団地ですけれども、それに傾注していくというふうな考えで今いるところでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

町長、すり替えていますよ。そういうふうに全てすり替えていってものにならないですよ。それではまずいですよ。地権者は平泉町の町長の公約に信頼を得て、そしてそれをお願いしたいということで今までの経緯があったのですよ。それを今度は変換ではなくて選択肢だ、それは地権者からの話があって、地権者も素人ですよ、そういうことの契約や何か、だから役場をお願いをして役場の方々に専門的な知識がある中でやってもらいたいという町民と行政との信頼関係の中でやってきているのではないですか。それが一関市とは何の信頼関係は壊れていないと言うけれども、市ということは大きく捉えると市民にもなります。一関市民のその関係者の人たちは不信感を多く抱いております。そういう意味で話しているのであって、市当局に対して不信感があるということをお話しているのではございません。だから、話をすり替えないでほしいし、やはりここではちょっと難しいのだということをお話者にきちっとやはり謝って、それから初めて再出発するのが執行者としての努めではないかというふうに思うのでございますが、何としてもそのところはすり替えて物事を持っていくので、こっこの意図するところではないのですけれども、残念で仕方ないですね。となりますと、当初に話していた誘致計画で地域の経済波及効果や若者定住策といった当初の目的を達成する見込みはどう考えるのですか。この目的を達成するための施策については、今ちょっと税金が入るからとか何とかと話してはいたけれども、企業誘致から比べたらほんのわずかのことでございますよ。そういう大きい目的を掲げて誘致活動をしたのにもかかわらず、これを今度すり替えて選択肢の一つだ、目的達成するという、町長の考えを伺いたいです。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

すり替えているというふうなお話をいただいて、ちょっと困惑しておりますが、いずれ地権者があるのやはりその事業でございます。それはご理解いただかないと、いくら町が進めようとしても地権者のご理解をいただければ進まない話ですし、それなりに私は町として努力はしてきたつもりです。それで、最終的には地権者会の方が、その一部の地権者の反対についてもその地権者会の中でも相当ご理解をいただけるようなお話をしたように聞いていますし、私どもも反対している地権者の方にも根気強く説明したつもりです。ただ、その相手がというか、一関市の方ですから、大きな意味での市民というふうな話をされましたが、最終的には地権者会が断念せざるを得なかったという分が私どもが判断させた部分の大きな要因だということもご理解願え

ればというふうに思っております。確かに一つのメガソーラーも大きな選択肢という話ありました。ただ、今、事業といいますか、それに向けて進めています、それとて、それもまだ具体的にどこの業者ということにはまだ至っていない部分が実はあります。それも最終的には地権者の方々のご理解をいただかなければ町としても進む方向、ただ、方向性としては今、こういうふうな方向性というのはお示しをしております。ですので、今後、それもメガソーラーの業者が最終的には東北電力の協議に入ってください、それなりの認可をいただくまでは私どもも決定したというふうには言えない状況にありますので、その辺もご理解願えればというふうに思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

だんだんと時間もなくなりましたので、そうなりますと、企業誘致と共にスマートインター計画も並行していたわけですので。その計画の進捗状況ということをお伺いしたいですし、調査業務委託料として今年度は900万円ほどの予算が上がっておりますが、これ「おうごんざわ」というのか「こがねざわ」というのか、地元では「こがねざわ」と言うのですが、どちらが正式なのかちょっと今気付いたのですが、具体的な関連についてどのようになっているのか、その辺、それからそのスマートインターをつくるための道路用地の買収はどれだけ進んでいるのか進んでいないのかということも含めてちょっと簡潔にお願いいたします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

まず、「おうごんざわ」ではなくて「こがねざわ」が正式な名前でございます。私、分かりやすく言っているためにそういうふうに言っておりました。すいませんでした。

それで、スマートインターチェンジと黄金沢の関係でございますけれども、黄金沢の土取り場との関係でございますけれども、確かにスマートインターチェンジをつくる時は黄金沢の企業誘致用地の活用と、そして観光客の利便性を図るというこの二つの目的でスマートインターチェンジの建設事業を計画して参りましたが、その中で国土交通省、県、ネクスコ東日本等との勉強会の中で採算性、費用対効果を算出する根拠となる数字については、まず一つには観光客は水物であるから基本的には含まないと。そして、企業誘致については現に来るということであれば企業誘致の利用者数を含めていいということが示されまして、そうした場合に平泉町として二つの問題がなかなか、それを目的にスマートインターチェンジを進めて参ったわけですが、その二つともなかなか難しいという状況でありまして、それで昨年末から国、ネクスコ東日本に対して、やはり平泉町の特殊性である平泉の文化遺産が世界遺産登録になって観光客が増えていると、この状況をいろいろ調査し、それをもとに、今それを含めた費用対効果、採算性を認めていただくように今、国、県に要望しているところでございます。

また、道路用地につきましては、いずれまだ事業が着手するという以前のことでございますの

で、それについては着手しておりません。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

今朝の岩手日報に載っておりましたが、もう県では三つの市町村、奥州市、矢巾、滝沢というところにスマートインター決定というふうになりましたので、なんかこういう新聞を見ますと平泉は遠のいてしまったのかというふうな感じもしないわけではないのですけれども、いずれ国に要望を根強くやっていくということであれば大変いいことだと思いますので、頑張って要望して私たちの町が活性化になるようなご努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

メガソーラーのまだ決まったわけではないということで、もちろん私も決まったところでの話ではないのですが、県内でもやはりメガソーラーの導入が促進されています。立地条件の規制等があつて、買い取り価格が1キロワット当たり42円、今年は36円と引下げられ、来年度以降は更に引下げられる予想もあると。それから、事業化に向け、ここ1、2年に集中すると見込んでいるような、このような条件の中で地権者とはどのような話し合いを進めるのかお伺いします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

いずれ、議員お話しのとおり、買い取り価格が年々減っていくということで条件が悪くなるということで、できれば今年度中に事業着手できるようにお話を進めて参りたい。東北電力とか林地開発等々の協議がやはり長期間にわたるものがありますので、できれば6月、7月中に地権者会と事業者を決めまして、それで早めに事業着手できるような段取りをしていきたいと考えております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

その時に一つ、地権者にも分かりやすいような具体的な言葉でやはり集会場所、それから学習もあつていいと思うのですね。それからやっている町に一度視察見学したり、やはりこれで本当に自分たちが決定していいのかというようなことも含めて、やはり学習会を1、2回をして、それからまた具体的な話になっていくような方向性があればいいなと思いますが、その辺、どう思いますか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

やはり役所からの説明だけでは、実際のものを見てみないと、あとはその地域の方、地域というか、メガソーラーをやっている地域の方の考え方とかを、お話を聞くのもやはり一つの地権者

の方にご理解をいただく考え方だと思いますので、そういった学習会と現地見学会も含めたものを地権者会と一緒にやっていきたいということで考えております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

是非そういうふうにして、やはり担当課もご一緒にして、できればそのごあいさつする時にやはり町長が前面に出て、そして課長たちはそれに対して努力するという姿勢をやはり地権者の人たちがやらなんかにお見せしていくことが大事ではないかというふうに思います。

では、最後になります。

厳しい財政運営の中で基金調整をしながら維持をしているといった不安を抱えながらの財政であります。決して豊かな財政運営とは言えないと思います。投資的事業に町道の整備、道の駅整備、黄金沢整備、体育館建設といった大型のハード事業を上げて、町長、少し暴走しておりますか。町づくりの最も大切な教育です。福祉です、といったソフト事業をしっかりと積み重ねることが今一番大事ではないかというふうにして、建物を建てればいいというのではなくて、昨日の一般質問の中にもありました維持管理していくこと、それを継続していくことが大事だということはソフトでございます。建てればいいのではないと、それは重々分かっているとは思いますが、そこら辺がやはり手薄になっているというふうには私は見ます。それで、ソフト事業をしっかりと積み上げてほしいです。これからの世界文化遺産の町、平泉をどうしたいのか、最後に伺って終わりにしたいと思います。町長、お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

議員の方から、厳しい財政の中、それぞれ事業についてはきちんと、投資に依存するのではなく、投資事業ではなくソフト面を充実すべきだというふうなお話です。まさに私もそのとおりだというふうに思っております。福祉なり教育というのは、当然やらなければいけない事業についてはやります。ただ、その中で当然ハードなりソフトなりというのは、当然予算の中で見込みながら将来予想しながらやるというふうなことは当然の話でありますし、本当にソフト、子供たちのやはり我々の宝だというふうに思っています。これからのやはり若い人たちに対する福祉も含めて充実をさせなければいけないというのは従前どおり話しているところでございます。あとは平泉をどのような形で進むか、私は本当に先人が築き上げてきた平泉の歴史なり文化をやはりもっともっと大きく全国、世界に発信する、そういうふうなものをこれからもずっと続けていかなければいけないというふうに思っております。それに関する部分、ただ、箱物さえつくればいいのではなくて、当然先程申し上げました箱物をつくったらそれに魂を入れないとそれは何ともなりませんので、その辺については今の総合計画の中でお示ししておりでございますので、それをまずは進めるというふうなことが今の現時点での考え方だというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

以上、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、寺崎敏子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、小松代智議員。登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

連日ご苦労様でございます。

私は、先に通告していました4項目について、簡単な4項目でございますので、どうぞ明快な答弁をよろしくお願ひしたいというように思います。

1点目は、町民の健康づくりについてでございます。

先日、4月でしたか、平泉中学校の入学式で生徒が10人程度具合が悪くなりました。例年2、3人はおるようですが、こんなに多いのにはびっくりしました。その原因は何なのか、調査したのであれば教えていただきたいと思います。一般的には生活環境の悪化、いわゆる空気、水、食事、運動不足、ストレスなどが挙げられております。寿命との関連もありますので、それらのことについて対策をどのように考えているかということ、主に健康ひらいずみ21を主にしたもので質問したいと思いますので、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

それから2番目は、地方自治に日本国憲法の理念を生かす運動について、安倍総理は現憲法の改正を積極的に発言しており、何としても9条を変え国防軍をつくりたいらしいのですね。その前に96条を変えてハードルを低くするような画策をしています。これは3分の2以上の賛成で発議権ができるのを2分の1に改正するもので、これを許せば内閣が代わるたびに憲法が変わるようなこととなります。日本国憲法は世界の理想の憲法と言われております。あとで具体的なものは言いますが、この憲法のもとで68年間、これは終戦後68年後、憲法発生以来66年間です、昭和22年ですからね、日本には戦争がなかったのであります。この動きについて町長は

どのような考えをお持ちですか、お伺いします。

それから、去る5月14日に岩手県下の現・元首長18人が集まって、地方自治に日本国憲法の理念を生かす岩手県市町村長の会が結成され、改めて憲法の原点に立ち返り、これを地方自治に生かす取り組みをしようと意気込んでいるようですが、町長はこのことを知っていましたか。また、この会に参加する意思はいかがでしょうかという問いですが、昨日テレビを見ていましたら岩手県だけではなくて東北でこのような組織をつくっているのですね。昨日か盛岡で会議をしたというようなことがテレビで報道されております。この会についてお伺いをしたいというように思います。

3番目は、平泉・夢・未来会議について、久しぶりに楽しい名前の会議が設立されましたが、その内容は新聞報道である程度分かりますが、もう少し詳しく説明をお願いします。また、夢を一番大きく持っているのは新採用の職員だと思いますが、その辺をどうするかお伺いしたいというように思います。

4番目は、T P P交渉の参加阻止運動についてであります。

T P P、環太平洋連携協定ですね、は、アメリカの多国籍企業や業界の利潤追求に都合のいいルールづくりで、日本の国民にとってはメリットはほとんどなく、失うものはあまりにも大きいと言われております。農産物の確保、医療体制の堅持などを掲げて全国の農協や医師会などを先頭に参加阻止運動を展開していますが、ことは緊急を要する、いわゆる7月段階で具体的にどうのこうのというような話し合いになっているわけでありまして。町としても町の存亡をかけたの運動を展開しなければならないと思いますが、どのように思いますか、お伺いします。

よろしくをお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の町民の健康づくりについてでございます。私からは一般的な町民の健康づくりについてお答えを申し上げます。

町民の健康づくりにつきましては、平泉町総合計画の基本構想施策の大綱で示しております、「みんなにやさしい健康・福祉・子育て応援のまち」の実現を目指し、町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組む活動を支援しております。具体的には、健康ひらけずみ21、第二次計画に基づきまして、全体目標を「健康寿命の延伸」と定め、今年度は特に生活習慣病、癌及び栄養、食生活を重点領域として取り組みを強化していることとしております。

癌についての正しい知識や予防法についての情報提供や早朝健診、休日健診、夕方健診の実施など、町民が健診を受けやすい環境づくりに努めて参りたいと考えております。栄養食生活については、乳幼児から高齢者まで各年代に応じた正しい食生活習慣が送れるように、各学校、幼稚園、保育所を訪問しての食育指導や、保育所、幼稚園と連携して親子料理教室、更には男の介護

予防教室の開催など、子供の頃から食への関心を持たせ、家族ぐるみで栄養、食生活の適正な生活習慣を推進するための事業を展開して参りたいと考えております。健康づくりについては、各地区の保健推進員及び食生活改善推進員の連携により、各行政区において地区健康教室を開催し、健康相談、血圧測定、食生活講習会、運動の普及などを継続して実施して参ります。また、心の健康づくりとしては、一関保健所で実施しております心の健康相談の窓口対応や、うつ病に関する正しい知識の普及と自殺予防に向けた講演会を開催すると共に、傾聴ボランティアの養成講座を開催して参りたいと考えております。

次に、2番目の地方自治に日本国憲法の理念を生かす運動についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、日本国憲法下での憲法改正は第96条に規定されており、衆議院、参議院それぞれの所属議員の3分の2以上の賛成によって発議されることで国会から国民に提案がなされます。発議されました憲法改正案は、国民の有権者の過半数の承認によって成立し、天皇が国民の名において憲法と一体をなすものとして公布することとなります。なお、国民投票においては、平成22年5月に施行されました国民投票法により実施方法については定められております。これまでも多くの憲法改正の議論はなされているわけですが、現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の精神は尊重されるべきものと考えております。今、96条を変えて憲法改正手続きのハードルを下げるという意見が出ているわけですが、憲法は我が国の最高法規であり、一般の法改正と同等の基準の過半数で扱うことは慎重に対処すべきものと考えております。

質問の後段にありました地方自治に日本国憲法の理念を活かす岩手県市町村長の会の件につきましては承知はしておりました。文書が結成会の10日ほど前に来まして、その文書の内容だけでは主旨等が分からないことと、結成会の日程には既に予定が入っていたことから参加に至りませんでした。今後につきましては、その内容、趣旨について勉強させていただければというふうに考えております。

次に、3番目の平泉・夢・未来会議についてお答えをいたします。

この平泉・夢・未来会議につきましては、ご存知のとおり集中改革プランが平成22年度をもって終了し、それに続くプランとして平成23年度3月に平泉町第三次行政改革プランを策定したところであります。この第三次行財政改革プランには五つの基本方針を定めておまして、一つ目は協働による町づくりであります。二つ目には行政運営の効率化についてであります。三つ目には財政の健全化であります。四つ目には機能的で活力ある組織の構築、五つ目が住民の信頼に応える職員づくりであります。

今回ご質問いただいた平泉・夢・未来会議ですが、基本目標の二つ目の行政運営の効率化、そして特にも五つ目の住民の信頼に応える職員づくりに位置付けられた取り組みの一環で行おうとするものでございます。そこで、今回、若手職員と意見を自由に議論する場としてこの会議を開催することといたしました。課長補佐等が構成員となりました部分には私が座長となつて、平泉・夢会議というものとし、あとは主任主査及び主査等が構成員となります会議には副町長が座長となり開催するものでございます。どちらの会議も世界遺産登録が実現した今、未来に向かっ

て何をなすべきか、行政として取り組むべき課題からまちづくりの課題など、町民の皆さんが今後とも豊かに暮らすために知恵を出し合おうというものでございます。課題を設定し、フリートリーキング方式で行いますが、そこで出された意見の中で施策として実施可能な案件があれば更に担当課で検討するなど、議論を深めて参りたいと考えております。また、議員ご指摘のとおり、新採用職員の新鮮な意見は私も大変貴重と思っております。新採用職員や採用後2、3年の職員についても私との意見交換の場をこれから検討して参りたいというふうに考えております。

次に、4番目のT P P交渉の参加阻止運動についてお答えをいたします。

T P P交渉参加問題につきましては、安倍政権によって多くの反対を押し切り交渉参加が進められておりますが、農業や医療をはじめ国民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼすT P Pに関して全国町村会は反対決議をしているところであり、交渉からの早期脱退を求める意見書を自民党政府に対し、今年の4月に提出しているところであります。当町としてもその想いは同じでありまして、今後も引き続き全国組織や関係機関と連携しながら、T P Pに関して情勢に対応した取り組みを進めて参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

第1点目の町民の健康づくりについてのご質問について、教育委員会の立場からお話をさせていただきます。

議員には平泉中学校の入学式にご臨席いただきまして、ありがとうございました。

お話しのとおり、入学式において例年にない数の新入生が体調不良を訴えて、関係者の皆さんにご心配をおかけしたところであります。学校からこの件について見解を求めましたところ、具体の調査は行ってはいないが、過度の緊張による体調不良が複数の生徒に連鎖したものと捉えていると、そのような回答でありました。現在においては中学校生活にも慣れ、授業やクラブ活動に励んでいる状況でありまして、5月中旬に開催されました運動会においては、身体的にも精神的にも一回りたくましくなった1年生の子供たちの姿を見ることができました。成長期である小中学生にあっては、心身の基礎を築く大切な時期であることから、今後においても健康の保持増進には細心の配慮を行いながら学校を支援して参りたいと、そのように考えております。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

どうもありがとうございました。

立派な回答ですので、あと質問しなくてもいいのではないかと思いますけれども、若干だけ付け加えて質問をしていきたいというように思います。

町民の健康づくりについてですが、当初、子供たちの健康づくりという線で挙げましたら、うちの方の議会事務局長が、いや、内容はどうなのだと聞くから、いや、寿命とかそういうよう

なもの、子供たちがどれだけ生き延びるのかといったようなものを聞くのだと言ったら、いや、ではそれは子供ではなくて町民でしょうと言われましたので町民に変えたという次第でございまして、本来は子供たちがいかに生き延びれるのかというような、寿命の線までちょっと加えていきたいというように思っておったわけでございます。

今度の6月の広報を見ても出生者が2人ですか、死亡者が10人というような、これはずっと毎月、毎月こういう状態なのですよね。10対いくらかとか、十何対いくらかとかという、出生が1桁、それから死亡が2桁というような状況、それから新聞報道を見てもほとんどが、私が目に付くのは自分より年下がどうなのかというのが目に付くのですよね、異常に。よく見ますと50代、60代がバタバタ倒れていっていると。これでいいのだろうか、どこかに問題があるのではないのかというような気がしたのですよね。その象徴点が今回の子供たちが10人前後具合悪くなったというようなのが象徴ではないのかというような気がしたのです。

そういう意味で、これは10人前後というのはどういう率かということ、聞いてみましたら69人なそうですね、入学生が69人、69人のうち10人ですからね、これは単なる緊張の連鎖だけで済むのかどうかというのが一つ問題、そのように回答が来ましたのでそうですかというしかないわけですが、ただ、今言われているのは、確かに寿命が縮まっているという線が言われていますね。新聞報道なんかでも言われております。赤ちゃんが最初は103万、1万いくらか少なくなったという新聞報道、それからショックなのは全国農業新聞、農業委員会を出している新聞ですが、たまたま見ましたら100年後には現役世代はゼロになるという、そんなショッキングな新聞があります。いずれ減っていると、一番先に質問した高橋幸喜議員のデータでも半分は減るのだと、半分ぐらいになってしまうのだというような、50年後ですか、半分になるというような、そういうショッキングな報道が現れております。

これは昨日の文芸春秋の広告ですが、岩手日報の。これは30年後の日本、人口激減時代の衝撃、2,100万人減ると書いているのですよね。これまだ内容を見ていないです、発行したかしなくても確かめていませんが、広告だけ見ても大体このような状況になっているということで、私の数少ない本の中から、41歳寿命説というのがあるのですよね。これは食生態学者、西丸震哉という学者が書いた、これは1990年ですから23年前ですか、一回平泉にも来たのですが、この先生の本を改めて読んでみました。そうしたら本当に参考になるところがいっぱいあるのですよね。ですから、そういう面では寿命ということもひとつ考えてみないとだめだというように思いました。

それで、再度読み返しますと、現在、寿命が延びているのは34年以前の人で、満足に食べられないで自然のものを食べて生きてきた人が、飢餓なんかに耐えてきている人たちが死なないだけだというのが第1点。それから、赤ちゃんが死なない、乳児死亡率ゼロに近いからそのために寿命が延びているだけで、それ以後のこの人たちが亡くなると、もうほとんど100%に近いぐらい短命化が始まるのだと言っていますね。そういったようなところを参考にしながら、健康とは何ぞやといったようなものをみんなで考えていかなければならないのかというような気がします。

それで、この健康づくり、私も健康ひらけみ21をつぶさに見ました。そうしたら、出生、死亡の欄を見ますと、平成17年は出生75、死亡が88、平成22年になるとなんと51と

137なのですよ、出生が51、死亡が137と、86人ですか、それぐらい減少になっていると。これではもう本当に人口が増えるはずがなくて、ちなみに平成23、24年がどうなっていますか。ちょっとお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

健康ひらいずみ21に掲載しておりますのは、5年度ごとに実施されております国政調査の人口をもとにした数値でございます。それで、今、議員がおっしゃられたとおりの数字になっておりますが、月別の出生、死亡数ということで見れば、平成23年度の出生数が47、死亡数は134、平成24年度は46名の出生に対して109名の死亡者数となっております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

ありがとうございました。このように、もう圧倒的差、47の134ですからね、90ぐらいですか、そういったような状況になってきている。これは何でかと、平泉町でこれを阻止できるとか何とかという意味ではなくて、全国的な問題ですから、どのようなことになっているのかというのを考えて見た場合に、健康ひらいずみ21の段階ではそういうバックがないのですよね、バック資料がない。というのは、41歳寿命説の西丸震哉さんが喋っているのは、今、長寿村がなくなったのですね。長寿村というのは唯一、山梨の桐原というところが長寿村であったのですが、あそこ、中央高速道か何かが出て全然もう便利になってしまっていて、まるっきり長寿村でなくなったというようなことが報告されまして、日本にはもう長寿村はなくなりました。短命村だけなのですね。

短命村の条件というのは何なのかということを書いているのですね。書いてみると、7項目あります。1項目は、1、空気の質が悪い、2、気候、住環境が良いということですね、3、労働がゼロに近くなってきたと、それから4がストレスが多い、5番目は食べ物が飽食状態だと。帝王食、いわゆる殿様が食べていたのを今私らが食べているのだと、だから、体が弱くならないはずがないのだといったようなことを言っているのですね。それらのところをもっと研究しなければだめでしょうと。それから6番目、肉食中心の食生活だと、それから7番目は野菜の摂取量が少ないというようなことを挙げております。それらを克服しないと、なかなか私らが健康にはなれそうもないのだといったようなことが言われております。いわゆる今の日本だと、この21も回答でも出ているように成人病ですか、そういったようなものが出てきていると、この本にも書いていますが、銀座の乞食も糖尿病というようなキャッチフレーズでセンセーショナルな話題を提供したわけですが、もう本当に贅沢三昧で飽食状態だというようなことが体を壊しているのだということですね。

それから、先程言われましたように空気とか何とかという、いわゆるアウシュビッツよりも、アウシュビッツとは言わないけれども、薄いガス室の中に私らが住んでいるのだと、ですから、

昔より、昔の空気がかなり良かったわけですが、工業が発展してそのようになったということですが、そういう時代にはもう戻れないのだといったようなことを挙げております。

それから、農薬の関係もありますね。農薬は農毒薬であるという、もう稼ぐ人もあまりないものですから、簡便法でみんな除草剤から何かみんな撒いて米をつくっているというような、食料をつくっているというような状態、そのような状態が問題になっているのだと。それから食品添加物、合成洗剤、抗生物質、もう数えきれないくらいですね。T P Pにも関係ありますけれども、これは若月俊一さんという長野の佐久病院の院長ですが、その人たちが食品汚染という本を書いているのですが、これはとにかくT P Pになったらもっともっとひどいと。そういう遺伝子組み換えの、今問題になっているね、遺伝子組み換えとか、そういったようなものはT P Pの、アメリカではそんな検査は必要ないのですね。ですから、どんどん来る大豆、小麦、そういったようなものが遺伝子組み換えで、要するに動物の遺伝子を植物に遺伝させるというような、そういう荒療法の食品ですから体にいいわけがないのですね。ですから、そういったようなものがどんどん入ってくるということですから、ますます短命化していくのだといったようなことが書いております。そういう意味では、それらを排除するような段階をとらないと逆、逆と持っていかないとなかなか健康は保てないのだということなのですね。

教育委員会の計画では、子供たちには子供たちのあれをやるというようにあるようですから大変頼もしいわけですが、ただ、もっともっと子供たちが自然に、こういう緊張感がすぐ出てくるというのはどういうことなのかという、そういうこともちょっと諮ってみたいとだめだと思っております。もう少し自然に適應するような体制をとらないとだめではないのかといったようなことが言われております。というのは、子供にはもう最初からカミソリとか小刀とか何とかかんとかというのは危ないからもう預けるなという、最初からそういう教育をしてきて育て上げるわけですよ。そうすると、そういったようなものとか昔の遊び、けんけんとか何とかといっぱい私らは遊びほうけてばかりいたわけですが、そういったようなことがほとんどなされていないものだから、そういう体力的なものが弱くなってきているのではないかと。だから、さっとした緊張感であるようにバタバタ倒れていくのではないかとされているのですが、それらの関係を教育長、どのように考えておりますか。ちょっと振ります。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

多少ずれたお話をしてしまうかもしれませんが、入学式の約半月前に行われた小学校の卒業式でどうであったかと。私は平泉小学校に参列をいたしました。数人やはり体調不良で退席をするような形の子供が出たということもありました。例年になく新入生が具合悪くしたというふうなことでありますけれども、儀式における極度の緊張によるものと、そういうふうな言葉では捉えていいのかというふうに思います。精神主義的な考え方でありませぬけれども、儀式という改まった場を経験するということは大変意義のあることだと思いますし、一定の時間、背筋を伸ばして話を聞くと、そうしたけじめの付いた態度をとるということは、将来社会人としてあ

るべき姿を学ぶ良い機会になるだろうというふうには思っております。

それにつけても、今おっしゃられますように、日頃の生活、現在は早寝・早起き・朝ごはんの運動展開がどこでもされているわけでありますけれども、食生活、体づくり等含めて家庭生活全般を見直させることも重要であろうというふうに思います。あのような子供の実態を目にした参列した保護者の方々は考えるところがあったのではないかと、そのように思います。学校においては家庭、地域と連携して、今、再構築をしております教育振興運動の中でも大きな柱として展開できるように委員会としても問題提起をして参りたいと、そのように思っています。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

ちょっと回答からずれたような格好になりますけれども、もう少し原点に帰るといいますか、もうちょっと昔の遊び方なんかを参考にして、もっともっと自由に、強制的に体操だからこれだからこうやらなければならないというのではなくて、遊びの中に体操が入っているというような、そういったような雰囲気の中でやるぐらいのものがもっともっと各部落で構成して行って、今言われたように家庭とかそういったようなものにおんぶしてやっついていかないと、ますます体力が落ちてくるのではないかというような気がしますので、たかがあの場面の入学式なんていうのは立っているのは何分だろうね、本当にあいさつしても町長が言ってすぐに座れと、こういうわけですからほとんどいくらかも立っていないということなのですが、その中でも我慢できないというね、そういう我慢強さをもう少しみんなで育てていかないと、我々はもうあとがないわけですが、子供たちは何十年とあるわけですから、その人たちをどうするかというのを、さっき町長は子供は宝だと言いましたが、本当に宝物のように大事にしていかないと分からないのではないかと思います。

2日ばかり前にアゴヒゲアザラシの映像がありましたね。アゴヒゲアザラシというのはすごいのだと思いますが、生まれるとすぐから水の中に突っ込まれるのですね。1時間で突っ込まれて、そして訓練されて8時間後にはずっと底まで潜ると。なぜかという、それはシロクマがしょっちゅう徘徊して食べられるのだそうです、モサモサしていると。だから、生まれるとすぐからもう水の中に潜っていかないとだめだというような、そこまでやれとは言いませんが、そこまでやるといじめだと言われますから、いじめと何かが紙一重になりますから、そこまでやれとか何とかということではなくて、もう少し危険な場面といいますか、なんか1人がちょっとケガすると、これは危ない、これは危ないといって全部で全てのものを隠してしまうというような、そんな風潮があるわけですが、そんなところを少し変えていく必要があるのではないかとこのように思います。

これの最後にちょっと健康ひらいずみ21に苦言を呈しておきますが、これの、先程言ったように、このようになぜこうやらなければならないかというその原因が、もうちょっとぼさっとして何もないと、先程言ったようにもう空気が悪い、何が悪いといっぱいあるのですよ。それらを

注意しないと健康は保てないのだということなのですね。早めに発見して早めに治療なんていうのは当たり前のお話なので、そうではなくて、もう少し原因は何なのかといったようなものを追求して、それらを挙げていって、そのためにこうやるのだと、そのためにこうやるのだというようなものを、早寝・早起きでもいいのですが、そういったようなものをやる必要があるだろうというように思います。

それからもう1点は、今言ったように健康は保健センター、町民福祉課だけではないのですよね。やはりこういう短命化を外す、長命にするためには自給率を高めなければいけないし、自分でつくったものを自分で食べるというような、そういったようなものをきちんとやらなければだめなのだよと。そういうことになると、それは農林課も含めなければならない。それから子供たちの分は教育委員会も含まなければならない。ですから、この三者でもってこういうプランをつくる必要があるのではないかと。そうでないと、私の部分はこの分、私の部分はこの分というような状況ではなかなか健康にはなれないわけですから、その辺のところを考えていく必要があるのではないかと思います、担当課長、どうですか。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

健康ひらけずみ21につきましては、第二次計画ということで10年の計画を昨年定めたところでした。それで、今、議員ご指摘のとおり、これは保健センターサイドでの健康づくり計画という位置付けでございます。原因追及がちょっと甘いのではないかとというご指摘でございますが、現状分析をもとに課題を追求して目標設定をしたという形での計画にはなっておりますが、ここに細かいところでなぜここをというようなところをもっと突き詰めるということもある場面では必要なかと、今、議員ご指摘のとおりかというふうなところもございまして、それから今お話しいただいた保健センターのみならずということで、食の関係であったり教育サイドであったり農林サイドであったりというような、健康づくり、人間の成長、健康維持、当然その食であったり教育であったり、全て関係するものでございますので、その辺のところは横の連携を更に密にして対応して参りたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

平泉で大きいのは糖尿病とか生活習慣病ですね、循環器疾患、それから癌ですね、それから自殺が上がっているのですね。自殺がかなり率的には町村の段階の率としてはかなり高いというように載っております。それらのことについて、それぞれの対策を立てているようですから、それらに向かってひとつ頑張ってもらいたい。特に自殺、うつ病とかそういったような段階はかなり増えてきている傾向がありますから、それらについて十分な配慮をしながら、ひとつ頑張ってもらいたいというように思います。

それでは、あまり時間をとると後がなくなりますので、2番目の地方自治に日本国憲法のとい

う、これは例えば爆笑問題の太田光なんかが書いているのは憲法9条を世界遺産にしると、こう書いているのですね。大胆な発想ですが、太田光、爆笑問題の、漫才の、これは憲法9条を世界遺産にすべきだと、これはまさにそのとおりなのです。なぜかという、私もちょっとびっくりしたけれども、この間、伊藤千尋さんという朝日新聞の記者の講演会がありました。そこに行きましたらすごいのですよ。なんとアフリカのカナリア諸島という小さなところが、アフリカのずっと上の方ですが、そこに、おもしろいのです、広島・長崎広場というのがあるのですよ。その市長が、これも変わった人でそこに都市計画か何かでつくったと。都市計画をやったら広場が余ったと、こういうことで広場をつくったと。広場の名前を何と付けようかといったら、やはり平和を願おうではないかということで、一番惨めだったのが広島・長崎だと。それで、広島・長崎公園としたのです。このカナリア諸島にテルデという市がありますが、アフリカ沖ですがね、ずっと上の方ですが、そこに広島・長崎公園というのをつくって、そして、そこに、まだちょっと寂しいということで日本の憲法9条の条文の碑を上げた、こういうのです。そう言ったような状況があると。それで、その広場の開設の時にはなんとベートーベンの第九をやったという、そういうおもしろい話があります。そんなところがあります。

そして、伊藤千尋の話を知ると、例えばニカラグアとかいろんな国が、コスタリカですか、軍隊のない国コスタリカとかそういったようなものは何を目標にしたかということ、日本国憲法第9条を目標にして軍隊のない国にしたのです、コスタリカは。そして、軍隊の経費を全部教育に回すという大胆な発想をしたという、そういう話など、それからベネズエラのチェベスですか、チェベスが貧困層から上がってきて大統領になってかなりの功績を挙げたとか、そんな本がありますが、いずれそういったようなものは、今、中南米というのはほとんど反米の組織になっているのです。みんな独立して、今まではみんなアメリカ支配だったのですが、それを全部跳ね返して反米の国になっているという、そういったようなことを上げておられますが、それは憲法9条、憲法が基本になっているのだといったようなことを話しておりました。

そういう意味で、今回、先程言いましたようにアピールが出ました。ちょっとアピールあります、町長。ないでしょう。これはその時の18団体、相原正明前奥州市長が代表ですね。副代表は稲葉、熊坂ですね、そういったようなことが上がっております。これのアピール、その時のアピール、18人が集まっておりました。その時にどのようなアピールを出しているかといったようなことをアピール文として上げておられます。ちょっと前段省略して後段だけ読みます。

「一方、地方自治体財政は地域経済の衰退による税収の落ち込み、国の交付金や社会保障費の削減が進む中で、増加する高齢者に対する医療、介護、生活保護などの負担が増し、懸命の努力にもかかわらず住民サービスの低下を招きかねない状況下にあります。こうした中であって、住民の期待に応える福祉の再構築を図るためには、私たち自治体関係者がこうしたことの原因を深く掘り下げ、解決への努力を継続すると同時に、自治体のあり方をもう一度原点に立ち返って点検し構築する取り組みが肝要と考えます。この原点に立ち返るに当たって私たちは日本国憲法の理念に思いをいたし、戦後六十数年にわたり地方自治と住民生活の血となり肉となってきたものの重みを改めて噛みしめることにいたしました。自治体の最終責任者とも言える首長は、憲法の掲

げる国民主権、恒久平和主義、基本的人権などの基本理念を基礎として、住民の安全安心と福祉の向上に渾身の努力を傾けてきたのであります。時あたかも憲法96条や9条をはじめとする重要事項に関する改憲論議が高まっております。改めて原点に立ち返り、これを地方自治に活かす取り組みの重要性、首長の責務を痛感する次第であります。また、このことは住民の理解と協力なしには実現できないものであります。このような時にあたり、岩手県下の市町村長、現職、元職の有志が集い、今日の地方自治に日本国憲法の理念をいかに活かし定着させていくか、一党一派に偏することなく、みんなで知恵を出し実践していくために本日、この会を結成しました。」
こういうアピールを出しております。是非、検討するというような回答でしたが、これから検討してもらおうことになるのだらうと思えますけれども、是非参加して、先程言ったように岩手県だけではなくて東北が一丸となって、やはり今、ここで憲法の改正が通ると地方自治も何もなくなってしまいますね。ですから、そういう意味でも、この憲法を守るためにも、やはり地方自治体、首長たちも立ち上がってきたということでございます。現町長では西和賀、細井洋行さん、元では松川誠さんとかね、東山の、そういったような方々が連ねております。そういうことでひとつ、町長には頑張ってもらわなければならないと。

驚くなかれ、うちの方の赤旗という新聞出しているのですが、これに96条には反対だと、古賀誠さんが書いているのですね。テレビでもスクープになりましたが、元自民党幹事長の古賀誠さんが96条には大反対だと言って記者会見をしております。そういう意味で、野中広務さんとかね、そういったような方々が何でこんなことをやるのだと、小細工過ぎるのではないかとということで怒っております。そういう意味でこの会に考えると言っておりましたから、これはこれでいいのですが、もうちょっと突っ込んで町長の是非参加したいという線が出ればいいかと思えます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

確かに憲法がどういうふうな形になっていくのか、ちょっと自民党はトーンダウンを今してしまして、選挙をにらんでなのか分かりませんが、一時の盛り上がりがちょっと今欠けているようには思えます。ただ、行く先が本当にどこを目指そうとしているのか、私も憲法の自民党の草案というものも読まさせてといたしますか、現行との比較をさせていただいている中で、確かに戦争の放棄というのが突然に安全保障とか、その中に国防軍というふうな名称が出てきているというのは、本当に今まで恒久平和とうたってきた日本国、国民自体がどうこれに反応していくかというのは私は本当に関心はすごく持っていますし、それなりの先生方の言動もこれから注視していかなければいけないのかというふうに思って大変危惧をしている部分でございます。そこで、今お話のあった地方自治に日本国憲法の理念を活かすそれぞれの町村長の会というようなことでございます。先程申し上げましたとおり、ちょっと唐突に文書来たものですから、その結果については18人というふうな結果も聞いております。それぞれ情報も私も聞きながら、やはり国民、特にも私からすれば町民の命をどう守っていくかという部分が大きな責務でございますので、そ

の辺はきちんと捉まえて対応して参りたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

それでは、大分熱が入ってきておりますので、質問時間あと11分残しておりますので暫時休憩してからということではいかがでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

議 長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き小松代智議員の質問を続けます。

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

昼時間が休みで頭も休みましたので、これをまた挽回するのに10分ぐらいかかるのではないかと議長には申し入れしましたが、抗議が通りませんで、11分で終わりだと言っていましたが、15分ですか、議長。

議 長（青木幸保君）

11分です。

7 番（小松代智君）

なんか夢がないという話ではなくて、平泉・夢・未来会議についてというこういう題をいただきまして、大変ありがとうございます。答弁はいただきまして、そのとおりでとは思いますが、もうちょっと具体的な、文言だけではなくて、もうちょっと夢みたいなものを更に町長と副町長も座長ですので、副町長からお聞きしたいというように思います。こんなことをやりたいのだというのをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

管理職の皆さんとはよく議論する場があるのですが、若手職員の皆さんと改めて議論してみたいということで設置をいたしました。若手職員のやる気を引き出すような会議にしたいと思っています。もう少しテーマは考えたのですが、今考えているのは、やはり前例踏襲ではなくて新しいことにチャレンジするにはどうしたらいいとか、あるいは世界遺産をまちづくりに活用するにはどうしたらいいか、そういったところを若い職員と議論してみたいと思っています。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

座長が町長、副町長というのがちょっと気に食わないわけですが、もうちょっとフランクにしゃべれるような雰囲気は、むしろ出ない方がいいような気が私はしますが、どうしても面と向かってそうではないのだと言いながらも、何あいつ、何言っているのだというような、そういう格好で見られがちなのですね。ですから、そういう面ではもうちょっとラフな委員長にやってみて、そしてラフに質問というか、意見をしゃべれるような体制をとった方がいいのではないかなというように思います。

更に、私もこういうアイデア会議には何回も出たのですが、その時に言われているのは、最終的にはいくらいい考え方でトップが決断しないことには何ともならないと、こういうのですよね。案外アイデアというのは突飛な考え方なものだから本当に、何こんなものというようなものがアイデアと称するものでありますから、それを首長がというか、そういう委員長が取り上げるかどうかというのが一つ問題点で、その辺の覚悟をきちんと決めておかないとだめだと私は思うのです。そうでないと、いくらいい会議をやってもむだな会議になってしまうのですよね。ですから、そのところをもうちょっと注意しながら、前例踏襲ではないのだと言っていますから、ちょっと夢を大きく持って是非やってほしいというように思います。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

特に新採用、特に課の異動なった場合はその課の悪口をいっぱい言わせた方がいいのですよね。というのは、そうでないと、その課そのものが改善していかないというね、そこに行った時にこそ初めて見えるので、2、3日もいるともう2年も3年もいたのと同じようになってしまうのだよね。だから、そういう面で一番初っぱなに感じたものをきちんと話をしてもらおうというのが重要なことではないのかというように思います。そういう意味では、新採用の職員の、初めて役場に来た人もあるだろうし、ほかの会社から来た人もあるだろうし、いろいろだとは思いますが、いずれここに来た以上は何かを感じているはずですから、何かこの辺がおかしいというようなものを感じ取ったらそれを話をしてもらって吸い上げていくと、そういう会議に是非してほしいというように思います。

時間がありませんから、TPP交渉の参加阻止ですが、これは大きな問題でどうのこうのということではありませんけれども、ただ、もうこの表題だけ見ただけでも、どうにもこうにもならないような感じです。アメリカ中心の極端な自由貿易だ、日本の貯金や共済が狙われる、金の切れ目が命の切れ目だと、そういったような、もう忍びよる食の恐怖、乱用される遺伝子組み換え食品、いろいろあるわけですが、いずれこういうのが現実に来るといことでございますから、なんか農業委員会の方から申し出があったようですから、農業委員会の会長から一言お願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

吉田農業委員会会長。

農業委員会会長（吉田孝市君）

小松代議員のお話そのものでございますけれども、我々農業委員会系統といたしましても、既

にご案内の中身でございますが、3月15日に安倍総理の参加表明に対する反対表明をしておりますし、3月18日は農業会議としても県知事に緊急要請をしております。私たち農業委員会といたしましても、3月28日に町長に対して、29日ですか、要請しておる中身でございます。

それで、今日あたりの新聞なんかを見ましても、アメリカ、まさに言われるとおり、関税撤廃の原則を強調しているということが新聞に出ているわけでございます。ご案内の衆参の農政委員会では反対をしているわけですが、そういうのも結果とすればどうなるのやら、いずれこれからが問題でございますし、それで、実は私、この間、会長研修会があったわけでございまして、その時ちょっと申し上げましたが、全体として今度の選挙もやはり何と云っても選挙が左右されると思って、選挙に臨む姿勢を正したのですけれども、県の農業会議では農業委員会等については国のお金が入っているのです、例えば政党色を表すようなことはできないと。これは私もそういうことはある、元の職場でそういうことは分かっておったのですが、あえて強調して聞いたわけでございます。会長個人であればいいのだよという話もありました。いずれ、私たち農業委員会系統組織としてもこのものには賛成とかそういう問題ではありませんし、いずれもし最悪にして参加が決まったとしても、その先がご案内の国会の決議があるわけでございますので、決してあきらめることなく、長く反対運動を続けていけばと思っております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

それでは、最後に町長、一言、決意などお聞かせ願えればと、T P P 反対。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

このT P Pにつきましては、県の町村会、そして全国の町村会で反対の意見書を提出しております。現在の状況については、今、農業委員会の会長が申し上げたとおり、なかなか日本の意見が、それを通すためにという前提の話をしていただいておりますが、現実には国の政府機関といえますか、いろんな団体はそれに反するようないろんな意見を今、今朝の新聞でも出ていました。それを見るに付け、やはり日本の今後の行く末というのは大変危惧されるというふうなことで、それぞれの場面でこれについては状況をきちんと私も含め、捉まえてきちんとその対応をして参りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、小松代智議員の質問を終わります。

通告7番、石川章議員。登壇質問願います。

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

昼食後の質問でございまして、私の質問が子守歌になるかと思いますが、いずれ健康管理のためしっかり皆さん方の健康管理をしていただきたいと思います。

通告しておりました3件について質問いたしますので、ご理解あるご答弁をお願い申し上げます。

それでは、1点目の平泉文化遺産センターの運営についてお尋ねいたします。

世界文化遺産登録によって観光客が増となっており、それなりに経費もかかっていると思いますが、以前にも質問していましたが、平泉文化遺産センターの入館料の件はどのような状況になっていますか、お尋ねいたします。

この件については、高橋前町長からのご答弁は、世界遺産登録になるまでは無料で開放し、登録後については入館者の状況、展示内容などを考慮し、登録の暁にはいくらの料金徴収になるか分かりませんが、その段階で検討するとの前向きな答弁をいただいております。その後、何ら進展が見られないので、平成23年12月議会でこの件を新菅原町長に質問しましたところ、町長の答弁は、平泉の文化遺産の魅力を町内外に発信する役目を持っており、他の博物館とは若干内容が違っている、ガイドンス施設5カ所を調べたが、4カ所は無料となっているが、いずれ今後有料化することも検討しているのご答弁をいただいておりますが、結果が現れず月日だけが経過していますが、スピード感と行動力を発揮し、入館料徴収に決断すべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、2点目の農林振興についてお尋ねいたします。

毛越寺駐車場でのおやめは、町の指定管理者施設第1号であります。あやめ運営も軌道に乗ってきたようですが、その収支決算はどのようになっているかをお知らせください。この施設で働いている人々の笑顔ではつらつとした態度が観光客によい印象を与えていると思います。そこで提案しますが、旧小島小学校講堂跡地に漬物加工施設を建設し、第二のおやめとし、雇用の場を創出したらいかがなものか提案しますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、3点目の道の駅につきましては、昨日、升沢議員がご質問しておりますが、それなりに質問するので、それなりにご答弁をお願いいたしたいと思います。

報道によりますと、道の駅建設の予定地が決定とのことですが、遺産評価の実施を含め、慎重に判断する必要があると県教委の意見があったとのことですが、道の駅建設には影響がないのかお尋ねいたします。また、レストラン、物産館が入る地域振興施設となっていますが、これらの運用する受け入れ体制は、また、運営体制はどのようになっているかお聞かせください。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にご答弁をいたします。

初めに、平泉文化遺産センターの入館料についてでございます。

世界遺産登録になりまして、文化遺産センターの入館者数は大きく増えたところでございます。入館者数は登録前の平成22年度は2万8,518人でしたが、登録年の平成23年度で8万2,918人、平成24年度は8万5,979人となっております。経費的には、受付の賃金、光熱水費、清掃委託料の三つの主要な項目合計で見ますと、平成22年度決算では616万4,000円、平成23年度決算額では680万円、平成24年度では767万2,000円となっております。昨年8月からは平泉町世界遺産推進協議会がセンター内に募金箱を設置し、世界遺産推進基金へ寄附をいただいているところでありまして、本年5月末時点で合計ですが、61万1,000円となっているところでございます。推進協議会では、8月で丸1年を迎えるということから、その経過の検証や募金状況を見極めながら、今後、町内に募金箱の設置箇所を増やす案やオリジナルグッズを作成する案も今、検討しているというふう聞いておるところでございます。

駐車料金や町内を訪れております観光客がお支払いする駐車料金及び拝観料の出費ということも総体的に考えなければいけないというふうに考えております。柳之御所資料館などの類似施設とのバランスといたしますか、その辺を勘案することも必要だというふうに考えております。また、他の地域でのガイドンス施設の状況など、特にも有料、無料というふうな部分ございまして、それらの情報を、前は五つのというふうなことです。それ以上やはり収集しないといけないというふうなことも考えておまして、それぞれ情報を収集して参って、その結論についてはそう遠くなく出したいというふうに考えているところでございます。

次に、2番目の農林振興についてお答えをいたします。

初めに、農産物加工直売施設あやめの収支についてお答えを申し上げます。

農産物加工直売施設あやめの決算状況につきましては、決算報告書によりますと平成24年度決算は当期純利益は525万8,613円で、繰越損失が255万431円であり、当期末未処分利益は270万8,182円となり、3年目にしようやく黒字決算となりましたので、これを堅持して経営していただくことを期待しているところでございます。

次に、旧小島小学校講堂跡地に漬物加工施設をとのことでございます。農業の6次化産業による推進策として農産加工施設は有効であることは承知しておりますが、旧小島小学校講堂跡地に漬物加工施設を建設することについては、当町の農産加工の状況や将来展望を見極めながら、第二のあやめとなり得るのか、加工施設の内容や規模、そして設置場所なども含めて関係者との協議や検討が必要であると考えているところでございます。

次に、3番目の道の駅についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、当町では景観条例がありまして、建物に関しては非常に厳しく審査されているところでございます。また、隣接地に国史跡であります柳之御所遺跡がありますことから、当然のことながら道の駅に関しましては更に吟味した内容で建設したいと考えております。建物が国道4号から見えるように盛り土しますが、景観にも配慮しなければならないことから、現在

では2メートルほどに押さえ、誘客と景観条例の両立を図るようにしたいと考えております。過日、開催されました第3回道の駅施設整備検討委員会におきまして、県教育委員会から遺産影響評価の実施を求められたところでありますが、遺産影響評価はイコモスが求めているのは世界遺産構成資産周辺の道路に関するものであり、道の駅に関しても必要なものは現在県教育委員会に確認中ですが、いずれにせよ景観に配慮しながら慎重に建設していきたいと考えております。

次に、運営主体についてお答えをいたします。

昨日の質問の答弁と重複いたしますが、道の駅の一番の目的は、町内の農家や商業者を元気にするための産業振興の場であると認識しております。そのためには、できるだけ町内の方々に参画していただくことが望ましい方向であると思っております。できれば、農家や商工業者の方々が新たに運営主体となる会社組織、組合組織を立ち上げ、管理運営を行うことが理想だと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

ありがとうございます。

入館料の件ですけれども、いずれ年々税金が少なくなっていくという中で、これ税金使っているわけですが、平成20年、21年、22年、23年度の決算を見ますと、需用費の中の印刷の方ですが、平成23年度には528万1,338円という決算内容なのですね。平成22年は142万125円というような決算で、この辺から見てもかなりの経費がかかっているわけですが、この世知辛い世の中にこうしてお金が出ていくということは大変町民にとっても苦しい限りでございます。仮に入館料を取るようになって、そしてお客さんが減った場合には町政の財政はどのようになるのですか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまの質問につきましては、文化遺産センターの施設に関するということで捉えてよろしいでしょうか。

例えば、拝観料をいただくことによりまして拝観者数が減ったということに関する財政的な影響ということでございますけれども、現在は拝観料そのものはいただいておりません。その中でも、その施設運営にかかる維持管理費につきましては、もちろん常時かかっていることとなりますので、拝観者数が減りますけれども、実際的に減った方々からいただく拝観料というものが出てくれば、それらにつきましては必然的に入った拝観料についてはプラスになるというふうに考えるものでございます。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6 番（石川章君）

入館者数が減って、例えばそれでもって拝観料をいただけるのであれば、それが町の財政にプラスになるということであれば、ちゃんといただいて、そして使い道をきちんとした形でやるべきだと思いますが、これが例えば入館料をとったおかげさまでいろんな面に響くよと。そのためには、やはりただでもいから人に入ってもらいたいということならまた別ですけども、とつてもとらなくてもということよりも、やはりとっていただいて、そしてゆっくり見ていただくというような形で町の財政も更にプラスになるとなれば良いと思いますが、なぜこれを決断できないのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程、他の施設というふうな話を申し上げました。前回でもお話を申し上げていますが、実は世界遺産を抱えているところのガイダンス施設はほとんどが無料になっているところがございます。施設によってはスクリーンとかで特別展示というふうな部分があって、そこを有料にしているところもありました。ただ、当町とすれば、まずは平泉に来て、なぜ平泉が世界遺産になったかと、結局繙く、知ってもらう、そういうふうな施設は必要だということで今回整備したわけでございますし、それを広く多くの方に見てもらおうということで現在、無料でそれを知ってもらうための施設として、ガイダンス施設として今それを皆さんに見ていただいておりますが、それを有料化するということになれば、内容の充実なり単なる平泉の紹介なり歴史の繙くそういう施設ではなく、それなりの展示物も充実させる、そういうふうなことも必要になってくるのではないかというふうに考えております。ですので、今、あくまでもガイダンス施設というふうな位置付けでおりますので、ただ、一方では先程申し上げましたとおり、入館者数が大変多くなって、それに伴う光熱水費なり、その他の経費もかかっているというのは事実でございます。それも先程申し上げました世界遺産推進協議会のお計らいにより、他の地域でもやっている寄付金といたしますか、募金箱を設置してはというふうなことで今それに代わるものとして今行っているのと。それもまだ1年経っておりませんので、1年を見た段階でそれは今後の部分について協議会とも一緒に検討して参りたいというふうに考えております。ただ、もう一つ、実は県のガイダンス施設というものを当初は平成28年を目処に建設するというお話がありまして、それに代わるものができればまた今の文化遺産センターの機能を別な形といたしますか、遺物等の展示を踏まえてリニューアルした場合には、一種の博物館的な意味合いを持たば有料というのも当然その段階では検討というふうな形になるのかと。今の現段階では、先程申し上げましたとおりガイダンス施設という意味合いが大きいものですから、現在の状況でここは進めたいということで考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

そうすると、当分の間は入館料を見送るといような形になるのでしょうか。そこら辺はどうでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それも、先程申し上げました推進協議会の方々と、あと1年間の結果等々を見ながら検討して参りたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6 番（石川章君）

私が心配しているのは、先程も言いましたが、なかなか税金ばかりで到底賄い切れないのではないかと、そういうふうに思われますし、また、いろいろな方々の質問を聞いていても、やはり最終的にはお金の方に結び付くような形でございますので、いくらでもやはりそれなりの経費ぐらいは拝観者からいただいて、そしてより良い設備をして、そして迎えるべきではないかと、そういうふうに思うので質問しているわけでございますが、前回は当然町の財政はそれぞれ大変な状況になっているということで今後検討して参りたいという町長のお話でございますが、いずれ何だかんだと体制はやはりきちんとした体制を整えて、金額はいずれにしても、そういった形をして施設の運営に携わった方がいいのではないかと、そういうふうに思いますが、もう一回だけ、早急にそういう考えがあるか、もしくはあと何年後にこういうふうにしたいという考えがあるか、その辺をちょっとありましたらお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

早急にということでございますが、先程申し上げましたとおり、他の施設をもう一度検証してみたいですし、募金の方もそれぞれ、募金といいますか、寄付金ですね、寄付についても検証しながら検討して参りたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6 番（石川章君）

まず、いずれ早いうちに決断をして、そしていただけることをお願い申し上げます。

次に、2点目の農林振興についてでございますが、これは私が提案しているのは旧小島小学校の講堂を解体した跡地でございますが、そこに加工施設をつくってということでございますが、いずれ道の駅が完成していろいろなものが販売されるようになりますと、そういった場所が必ず必要になってくると思います。平泉でできたものを平泉で売るといような形でね。そのためにもそういった施設をつくって、そして町民に提供して、そして、あやめのように元気いっぱい、

はつらつとした働ける場所をつくってあげて、そして安心して道の駅で販売できるような形をとったらいのではないかと、そういうふう思うのでございます。その辺、もう一度、農林振興課長の頭に何かありましたらお願いします。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

議員の方からのご提案については、道の駅に関して関連付けた部分でこれはいい案だということもあります。いずれ今後、農産加工施設について当町の農業振興、特に6次産業化について、こうした加工施設は必要であるということは町としてもそういうふうな方針を持っておりますから、やはり今後、関係者、そして農業者の皆さんに具体的にご相談をして方針を出していくということで、今ここで旧小島小学校に漬物加工施設をすぐつくりますという形にはなりません。そういった加工施設もつくるということを、どういうものかは今後検討をしていかなければならないかとは思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

思っていたことはありがたいのですが、やはりそれを実行に移してということも早急にやらないと、道の駅が平成26年ですか、予定は。そういったものに間に合わせるような形でいかないと、はい、道の駅できました、はい、何やれかきにやれといってもちょっと無理なことだと思います。私も再三にわたってこの件は話してきましたけれども、やはり早めに早めにとやらないと必ずつまずくと思いますので、その辺をなくしてやっていただきたいと、そういうふうに思いますが、いずれ現在も平泉町には漬物をつくっている方々がおられます。そういう方々にお話を聞きますと、やはりちょっときちんとした施設で、広い場所で、そしてやることがあればというようなお話もありますので、是非そういった方々と相談して、早急にこれを実現し、安定した道の駅に納品できるような形をとっていただきたいと。そういうふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

道の駅に限らず、農業振興策として現在も議員がご指摘のとおり、あやめがありますし、そうした農産加工については当然必要であるということは表明しているとおりでございますから、道の駅に関して言えばあと2年半の段階ですから、具体的にこれからアンケート調査にも出てきた数値なんかも参考にしながら、更に関係者と協議して早期に具体的な検討を進めていければというふうに思っております。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

是非その方向でお願いしたいと思います。

次に、3点目の道の駅につきましては、先程も話しましたが、先日、大変詳しく質問され、答弁をいただいているようでございます。ただ、県教委のお話がちょっと気にかかっているものですが、この影響によって道の駅がご破算だというようなことは絶対ないでしょうか。その辺、ちょっと確認したいです。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

この景観関連の関係によりまして、道の駅計画が廃止等になるかというお話でございますけれども、その件につきましては、それはないというふうに思っております。いずれ、世界遺産評価委員会が指摘しているものは、あくまでも先程町長が答弁いたしましたとおり、道路ということを指摘している内容となっておりますので、それらについても今、県教委に問い合わせ中でございますけれども、いずれ十分に景観に関しましては対処しながら無事完成を迎えるような形で進めて参りたいというふうに考えてございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

まず、それならば安心をしました。

そこで、計画段階だとは思いますが、大体の構想といたしまして、道の駅の建築総面積はどのぐらいの予定をしておりますか、その辺、分かりましたら教えていただきたいです。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

道の駅といたしましては、現在、想定している面積については、国土交通省が建設いたします休憩所、トイレも含めまして約630平方メートルほどでございます。平泉町が建設しようとしております地域振興施設でございますけれども、産直、物産、レストラン等を含めまして360平方メートルほどでの今検討で構想を練っているところでございます。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

ありがとうございます。建設が大丈夫だということでございますが、それによって今度はその中に入るレストランとか物産館とか、いろんなこの中での施設利用者の方々の受け入れはどの程度まで進んでいるのか、そこら辺、分かりましたら教えていただきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

受け入れ、産直等を運営いたします団体、また、その管理運営団体につきましても、町長が答弁しましたとおり、これからです。実際的にはこれから町で農業、または商業に携わっている方々を中心に法人なり、その組合組織なりを設立していただきまして、その方々に指定管理という方向性が一番確実ではないかと思っておりますけれども、そういう形の公設民営の形での管理運営をお願いしたいというようなところでございますので、これからそういう形で管理運営並びに産直施設で言えば生産団体、またそこでの流通販売をする団体の育成をこれから手がけるといような状況でございます。

議 長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

ありがとうございます。確認しておきたいのですが、この例えば道の駅が完成して、この中でいろいろな方々が商売をするといった場合においては、その団体組織でいくのだと思いますが、どういう形でもこの中で営業ができるのかできないのか、その辺を確認しておきたいのですが、例えば町内の方々は全部可能性があるにしても、ほかの市町村から入ってきて何かするといような形の場合はどうなのか、例えば農業、商業、工業の方々も一体となることができるのか、その辺は規制があるかないか、その辺ありましたら教えていただきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいま議員からご指摘ありました町外の方も含めてということについては、可能性としてはあるものと思っておりますが、それも含めてこれからその中でいろいろな形で販売等をしていただく業者というかテナントになるか、それもこれからでございますけれども、それらも含めまして検討していきたいと思っておりますけれども、いずれ特にも町内の農業者、商業者の元気を創出するための地域振興施設ということが目的でございますので、できれば町内の方を優先にその店舗経営にかかわっていただきまして取り進められるような組織運営が望ましいものと考えてございます。

議 長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

是非町内の方々が諸手を挙げて賛同していただくような指導をひとつお願いしたいと思います。いずれ、これも一つのあやめと同じような形で乗るまでが大変だと思いますが、乗り始めるとうまくいく場所だと思いますので、その辺をきちんと指導していただきたいと、そういうふうに思います。

それからこの間の新聞の報道を見ますと、2メートルから3メートルの土盛りということになっておりますが、2メートルだとちょっと低すぎて3メートルぐらいがちょうどいいのかと思ってみましたが、先程の答弁では2メートルということですが、これは2メートルなるか、3メートルになるか、この辺ははっきりはしてないのですね。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

5月30日に第3回目の施設整備検討委員会を開催してございますけれども、その席上で委員の皆さんに説明したのは29メートル、標高で29メートルレベルに盛り土をして建設をしたいということをご了解をいただいております。29メートルレベルということになりますと、今の現地盤からおおむね低いところで2.5メートルから高いところで2メートル弱ということをごさいますて、その平均で2メートル程度というふうな形でご答弁を申し上げたところでございます。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

そうですね、あまり低いとやはり我々歩いてみても、入ってみようかという気にはなれないのですが、大体道路との高さが10センチ、20センチの差ぐらいであればやはりスッと入りやすいというような形でございますので、前々からあの場所についてはそれが一番ネックになっていたと思っておりますが、2メートルから3メートルの土盛りということでございますので、どうやらあなたなりの道の駅の敷地ができるのかと、そういうふうに思われます。いずれ、入館料につき、農林振興につき、道の駅につき、町民が期待していると思っておりますので、それなりにやっていただきたいと思っております。ことにも拝観料につきましては、再度申し上げますが、早くそれこそスピードを上げて取り組んで、そして安心した町政運営ができるように、ひとつ頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、石川議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後2時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 8 番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

一般質問も最後でございますから、力みなくやりたいと思いますが、よろしく願い申し上げます。

それでは、先に提出しておりました主に 4 点についてご質問いたします。

新平泉町総合計画前期基本計画が順調に実行され、体育館建設に取り組まれておりますけれども、この計画はもともと平成 23 年から平成 32 年までの 10 年計画であります。それで、その 1 カ月前に東日本大震災が起こったわけでありまして、東北を中心とする未曾有の地震と津波、それに伴う原子力発電所の爆発による放射能被曝等想定外のことが起こったわけでありまして。そして、その 6 月に平泉の世界文化遺産登録がされたという、これらはそれらの状況下では一筋の光が差した思いでありましたけれども、さて、この総合計画の中で世界遺産登録については、町長のあいさつの文ではその世界遺産登録を載せ替えたということはあると思いますが、計画全体にそれを載せるという段階にはなかったように私は思います。ですから、状況がその当時と若干違っているという判断をせざるを得ないのではないかと思います。先程、町長も長期ビジョンですから、そうそう変えるものではないと言われますが、この大震災もあり世界遺産登録もあり、はたまた 6 月末か 7 月には I L C の候補地になっておりますこの県南地域、この計画等が実際実施されるということになれば、当初描いていたビジョンがやはり違ったものになるというふうには私は思います。そういう中で、これらの体育館、文化ホール、請願は両方出されておりましたが、その必要性については重々ご承知のとおりでございますけれども、町長はそのプライオリティといたしますか、優先順位について、従来から述べておりますから答えは同じかとは思いますが、どう考えてこられたのかお伺いいたします。

また、文化ホールについては、後期計画でも検討段階だということのようでございますが、建つとすればそれではいつになるかということをお聞きしておきたいと思っております。

それと、先程も申したように、I L C の候補地となりそうだという現段階でありますけれども、それら先程言った外部要因によってこの計画を変更する気はないかということをお尋ねいたします。

次に、黄金沢土取り跡地活用についてでございますが、この件については黄金沢企業誘致用地ということでパンフレットもつくり、企業誘致に動いていたわけでございますが、この企業誘致用地に代えて数年も経たないうちにソーラー発電に切替わったと、この変わり身の早さについて、従来は工業団地によって若者の雇用をつくりたいという町長の発言からすると、この変更に至った事情についてもう少し詳しくお尋ねしたいと思っております。また、この間工業団地にするために地権者会において、あの土地が 20 ヘクタール以外は工業団地として必要ないという答弁を私の質問の時にしております。それで 4 番議員の質問の中で、開発公社と文書の取り交わしはないという話もされておりますけれども、企業、その際に地権者の全員の合意という話がございました。合意が得られないから工業団地は断念したということでございますが、当初、町当局は 20 ヘク

タールの地権者の同意があるからやると言ったはずでございます。それなのに20ヘクタールの人たちは反対はしていない、そのほかの人と一緒にしてくれという話はしたけれども、誰も反対はしていないのに町当局は反対があるから断念してソーラーにしたという、これらの事情をもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

それと、工業団地は開発行為も含めて町当局が主導でやってくれという地権者の要望もあったので、今後、そのソーラー発電に切替えた時に町当局はどうかかわっていくのか、その建設、運営についてはどのような考え方を対処されるのかお尋ねしたいと思います。

次に、情報管理についてお尋ねしたいと思います。

庁舎内のパソコンもWindowsのXPが来年で保証期間が切れるということで、多くの設備を更改したところではございます。現在はインターネットは当たり前で、ソーシャルネットワークやログやツイッターなど、個人情報の発信等が目覚ましく、それらの対応が迫られておるところでございますが、それと同時にリスクも増大しております。従来からウイルスソフトの更新、それぞれのパソコンの管理について町当局は情報セキュリティ対策会議なる会議を招集するようにお聞きしているところですが、それらの会議の開催状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。それと、他自治体でありましたパソコンのソフトの違法複製事件が発生しておりますが、当町ではそういう類似の事件は発生しないとは思いますが、そこら辺についての危機管理はどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

次に、観光行政についてお尋ねしたいと思います。

世界遺産登録以来、多くの方が来訪されておりますが、従来から言われていた通過型観光からの脱却がされておらず、そのことが顕著に出ているように感じられます。町内的に言うと老舗のお土産店の閉館や、昨日も質問がございました観光施設の閉鎖、これらは観光客が増えているのにもかかわらず起きている現象はどういうことになるのか、今後の平泉の観光のあり方にも関係することから、それらについて、町の歳入として考えられるのは大きなものとしては駐車場収入が多いと思いますけれども、その他土産品店とかそういう観光施設からの事業収入なりが伸びると言われておりますが、それらの伸び具合等はその観光客と比例していないと思われるところから、それらの関係についてどういう状況にあるのかお知らせしたいと思いますし、また、当町が観光行政に観光基本計画なるものを、観光振興計画を策定されておりますが、これでは、いずれ観光客を増やすという目標のようでございますが、平成29年度に250万人という目標を掲げておられますが、これらの関係で当町における総支出額といえますか、観光にかかる支出額の推移を、登録された年を挟んで平成20年から23年度までの状況をお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問に、通告に沿ってご答弁を申し上げます。

1 番目の総合計画についてであります。

初めに、体育館建設と文化ホールの請願の優先順位についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、体育館、文化ホールとも関係団体からの切実な思いが託された請願であると認識をしているところであります。その中で体育館建設につきましては、旧体育館を平成22年に解体以降、利用者及び各種団体に対し利用調整を行うなどして緊急避難的対応をしてきておりますが、体育館が不足しておりますことから利用者のニーズに応えられておりません。また、現在計画している施設は生涯スポーツの振興、青少年の健全育成や人づくりの拠点、住民の健康保持、増進、体力づくりの拠点、災害発生時の避難拠点となり得る施設でもありますことから、その重要性にかんがみ、平成23年に作成いたしました新総合計画の前期基本計画の中に位置付け、財政計画にも反映させた事業として現在、鋭意整備計画を推進しているところでございます。対しまして、文化ホールにつきましては、現在その機能を代替できる施設として平泉小学校体育館や文化遺産センターホールがありますことから、平成28年度を初年度とする後期計画の整備事業として盛り込めるかどうかも含め今後検討を進めていくものと考えております。

次に、文化ホールの建設予定年度についてお答えをいたします。

文化ホールの建設につきましては、関係団体からの切実な思いが託された請願が提出され、文化ホールの果たす役割などにつきましては十分に認識しているところでございます。先程申し上げましたとおり、当町には規模の違いはありますが、その機能を代替できる施設として平泉小学校体育館や文化遺産センターホールがありますことから、後期計画を策定する際にその必要性を含めて十分な検討をさせていただきたいと考えております。当然、大型事業、特にも箱物事業につきましては、将来の維持管理費用など様々な議論を重ねながら計画への盛り込みも含めて検討が必要となりますことから、建設年度につきましては現時点ではお示しできない状況でございます。

次に、I L Cの建設などの外部要因で計画を変更することはあるかについてお答えをいたします。

新総合計画は町の長期的ビジョンでございます。すなわち場当たりのならず、将来構想を描くためのものと言えます。そのため、外部要因によって最上位の基本構想がその都度変更されることはないものと認識しております。しかしながら、前期基本計画の中で町の活性化や住民福祉の向上につながる施策として実施計画に盛り込むことは可能でありますことから、北上高地へのI L C誘致が決定した場合は、その対応のための施策の推進は可能であると考えております。また、平成28年度からの後期計画に反映させることで国際リニアコライダーについての計画も掲載できるものと思っております。

次に、2番目の黄金沢土取り場跡地活用についてでございます。

初めに、工業団地を断念に至った理由とソーラー発電に変更した事情についてお答えをいたします。

黄金沢企業誘致用地につきましては、土取り跡地全体面積35.8ヘクタールのうち20ヘクタール以内を工業団地として整備をするため説明会を重ねて参りましたが、土取り跡地全体での活用

でなければ同意できないという地権者の意見が強く、合意が得られませんでした。県土地開発公社、一関市との話し合いで確認していた事項で、工業団地として整備をするためには地権者全員の合意が得られなければなりませんし、自動車産業などの動向への対応を勘案し、早期分譲に向け事業を推進するためには平成24年度内に結論を出す必要がありましたが、市町での新年度予算への措置もできず、継続協議は難しいため、工業団地整備を断念いたしました。しかしながら、今までの協議経過を踏まえて、土取り跡地全体35.8ヘクタールを活用するためにはメガソーラーの事業用地として利用することの可能性が出て参りましたので、地権者会役員会で協議をいただき、地権者会臨時委員会での賛同を得られたものであります。

次に、ソーラー発電の地権者団体構成につきましては、現在あります黄金沢土地開発地権者会メンバーが地権者団体になるものと思っております。

次に、管理運営についてでございますが、議員ご案内のとおり、黄金沢土取り跡地には町有地もあり、正確な情報収集や企業の把握などのために町が主導的に動いてはおりますが、地権者会と連携し地権者の合意のもと進めて参りたいと考えております。

次に、3番目の情報管理についてでございます。

初めに、情報セキュリティ対策会議についてお答えをいたします。

情報セキュリティ対策につきましては、セキュリティ対策情報など必要に応じて文書や職員インフォメーションを通じて周知を図っており、今までは定期的な会議は開催しておりませんでした。しかし、情報セキュリティ対策は、進化する情報化社会の中で欠くことのできないものと認識しておりますことから、今後は花巻市のような事案が発生した場合には文書などにより各課に注意喚起を行うことはもとより、対策会議を開催してセキュリティ対策の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、ソフトの違法複製についてのご質問にお答えをいたします。

先日、花巻市においてソフトの無断複製による賠償金の支払いが求められた事案が発生したことは記憶に新しいところでございます。また、数年前にも同様の事案があったことは承知しているところであります。当町におきましては、このような事案の発生した都度、無断複製についての注意喚起を行っており、その防止に努めているところであります。なお、当町では同様の事案はあり得ないかの問いにつきましては、今回の事案が発生した後に各課に注意喚起を行ったところでございますが、現在まで該当案件の報告がないことから、そのようなことはないものと認識しているところであります。

次に、4番目の観光行政についてでございます。

初めに、世界遺産登録以降における町の歳入についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、観光客については世界遺産登録以降、増加しておりまして、平成24年度の観光客数は264万人と過去2番目の入り込みを記録しております。観光客の増加に伴い駐車場収入は、平成23年度、平成24年度と大幅に増加しております。そのほかにおける町の収入への影響でございますが、世界遺産登録前の平成22年度と比較しますと、制度改正等もあり一概には世界遺産登録効果だけとは言えませんが、町税では町民税の個人及び法人、たばこ税、入

湯税、寄附金の増収が上げられます。

次に、平成20年度から平成23年度の観光行政にかかる総支出額についてお答えをいたします。

観光行政にかかる総支出額につきましては、一般会計の観光総務費と観光振興費の決算額に基づきますと、平成20年度は4,676万5,000円、平成21年度は3,162万6,000円、平成22年度は3,144万6,000円、平成23年度では5,653万3,000円という状況となっております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

総合計画については長期ビジョンだと言われるのですが、先程言った外部要因、平成23年度計画が始まる年ですから、もう固まった段階で起こった大きな事件なりILCなりの今後の動向など、それらを加味しないと平泉町がローリングの中に落とし込めればできるような話をしてありますが、そうだとすれば、体育館の部分で言えば体育館が不足したというのは、確かに東日本大震災において長島体育館が使えなくなった状態、そして旧平泉体育館がないということからすれば、6施設あったものが3施設しか使えないという状況の中では、使えないという部分はそれは一時的な部分であって、一時の感情でこれらを決めたような感覚が私にはあります。それと、そのあとに国体に間に合わせるということで、町内で地域懇談会の資料に書き込まれておりますけれども、国体の公開競技の会場は、私は岩手県に聞いたら平泉小学校で大丈夫ですよということが言われたというふうに聞いたところですが、もう一度そこら辺、教育委員会でその辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

議員おっしゃるとおり、平成28年度開催の岩手国体には、平泉町が会場となる公開競技ではパワーリフティングが平泉小学校会場ということで予定をしております。平泉小学校の体育館で大丈夫、対応できるというようなことで進めておりました。ただ、体育館建設については必要だというような表現ではなくて、もし建設がこのまま順調に進めば、近隣市町村で開催されるバスケットとかバレーボールの公式会場、公開試合の中に練習場としての位置付けも見込まれますのでということで、練習会場としての使用が見込まれるというような表現で記載をしたところで

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

競技会場、できたら競技会場もということなのだろうと思います。それと、練習会場、隣の一

関市がメイン会場であるバスケットの練習会場としての利用も言われているのですよね。それらは正式にバスケットの利用申し込みというか、その国体の運営委員会なり、そういう運営の組織から依頼があったということでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

国体については、今年度、どこの市町村でも大体実行委員会というものを立ち上げて具体的に協議が進むというふうに聞いております。なので、正式な申し込みについてはありませんけれども、現段階で想定される見込みであるというような表記にしておりました。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

文化会館については、文化ホールについては、町長は財政的に行政の負担になるということ建設も含めて再三言われていますが、そう聞いているという話でございますが、それでは体育館建設は負担にはならないのですか。そこら辺は文化ホールとどう違うのかお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今回の体育館建設については何度かお話をしておりますが、体育館建設については前期基本計画の中でそれぞれ事業費を、概算でしかないのですが、概算等を、事業費をそれぞれ調査しながら、それに見合う財政について検討してきたという部分では財政的な負担というのは当然かかるものですし、ただ、その補助事業なり基金の充当をどうするかとか起債どうするかという部分は、それぞれ検討してそれぞれ計画の中に組み込み、町民の方々にもお示しをしてきたというところでございます。ただ、文化ホールにつきましては現在そういうふうなところまで至っていないというのが現状です。これは皆さんもお分かりいただけるものというふうに思っております。これについては、何度かお答えをしておりますが、各種公民館なり図書館という文化的な施設も含めて今後検討すべきものだというふうに考えております。そういうところで今後、他の施設に聞いてみますと大変事業費もかかりますし、維持費も体育館以上にかかるというふうな話を聞いているということをお話しているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

かかる、かかると言われるのですが、例えばそれではこの体育館、町民何人使われるのですか。利用人員をどのような想定にしていますか、教育委員会では。そのほかにも体育館が利用される

体育館がある中で冷暖房完備で有料の体育館をどれほどの見込みで建てるのかお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

利用見込みでございますけれども、平成24年度の状況等を見ますと、利用延べ人員が全部で2万8,500人ぐらいになっております。現在制約しながら体育館の使用に当たっておりますので、新たな利用が見込まれますので、どのくらい見込めるかというところはそれぞれの団体の意向とか利用状況にもよって変わってきますが、今申し上げた現在の利用の2万8,500以上は利用者が、延べ人員としてはそれ以上の利用があるものというふうに見込んでおります。また、建設費用につきましては8億3,000万円くらいを見込んでおまして、国庫補助、地方債、それから基金等を充当しながら建設をしたいというふうにご考えておりました。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

延べ人員はそうです。ですが、何人の利用者なのか、町民の。そこを把握していますか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

登録団体、任意団体合わせまして69団体で1,605人で行いました、平成23年度の実績です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

町長は世界遺産登録の際、フランスに行かれました。フランスはフランス革命が起こった地であります。王制からの弾圧からの解放で自由、平等、友愛のもとでフランス革命が起こった地でありますけれども、それから派生する現在の民主主義の国家、私も議会制民主主義の中で議員としておりますけれども、自治体としての民主主義は大勢の方が集まって同じ施設で話すのが基本だと言われていたところですが、ただ、人数が多いので集められないので議会制をとって現在に至っておるのですが、平泉町でそれらが日常的に集まれる場所、先程言われた平泉小学校と世界遺産センター言われましたけれども、平泉小学校は土日、祭日の利用と夜の利用しかできない。ましてや教育委員長が体験したように冬の2月では大変厳しい中、真夏では暑さで使えない状況にあるわけですね。

こういう時に、長期ビジョンにおいて、平泉町で何が必要かということもメインとしてこの長期ビジョンが策定されたかというところは私は疑問であります。多くの方が利用する施設をなくしていい、負担がかかるから建設しないというような自治体がなぜこのビジョンをつくるのか、よく分からない。安らぎと文化を織りなす千年のまちづくり、千年の歴史を、この先、千年を持

たせるというのですが、なくなりますよ。

先程人口減を言っていますが、そういう民主的な集まる場所を日常的に確保していないところが、やはり私は自治体としてはいかがなものかというふうに考えるところですが、意見が違うようですけれども、私は基本的に文化ホールはあるべきであるし、その平泉文化遺産以来、平泉町における期待といいますか、いろんな動きがございます。平泉ナンバーしかり、平泉の日しかり、それは世界遺産になったその供養願文が原本とされておるところですが、その精神をどうやって情報発信するかということ町長は言われていますが、それは情報機器によってだけ情報発信するのではなくて、フェイストゥフェイス、そういう集まる場所をもって、平泉でいろいろなそういう催しをやりたいと言っても土日祭日、または夜でなければだめだ、そして、行けば移動式イスの背もたれは埃だらけ、それも誰も気づかない、ほかの人に言われて恥ずかしい思いをしているというような状況の、やはりこの町の考え方がちょっと間違っていると私は思わざるを得ないので。そこら辺、考える気はないと多分答えるのだと思うのですが、長期計画であろうとそういう外部要因が変わろうとしているのですよ。I L Cで1万人、当町の人口よりも多い人たちがこの県南の地区に住まいするかもしれない状況の中で、この町のあり方というのはどう考えるのか、千年のまちづくりの写真入りでパンフをつくった町長として今後そこら辺はどう考えているのかお聞かせ願います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

フランス革命から民主主義というふうな、崇高な思いがあつてのフランスが今のフランスなのかというふうに思っています。それを当町に置き換えた場合に、まさに本当に住民の思いをどう行政に反映するかというのは、まさにそのとおりだというふうに思います。ですので、それぞれ総合計画の中で何を優先的に整備したらいいのかという部分を皆さんに問いまして、アンケートの調査も実際はしております。その中で、財政的などところを見通した中、あとは施設の不足とか、そういうふうなものを勘案した中で計画の中にそれぞれ組み入れて事業をしている。過去においてもそういうふうな形で事業を実施してきたということです。それが私は行政としてのやり方なのかと。当然I L Cとかそういうふうな、世界遺産もそのとおりです。ですので、新しい総合計画の中では、当初は世界遺産という項目は実はありませんでした。それを急遽ですが、もう年度も押し迫った段階ですが、特に特出しで世界遺産という部分の町の取り組みを加えました。ですので、確かに大きな外部要因があれば、それは当然検討するなりして加えることは加えるというふうな形で、それは総合計画の項目でないからということではなくて、それは実施計画の中のローリングの中でできるものもあるでしょう。それは当然考えなければいけない部分だと思います。

ただ、I L Cについてはまだ決定をされる、されないというのがまだ議論している段階なのです。そこで今の段階でどうしますかというふうな話ではなくて、それが現実に来ると。そうした場合には、それぞれの地域での持ち分があるでしょう。それぞれの奥州市の考えなり一関市のその将来ビジョンをどうするかというのは、それはそれぞれ思いはあるのですが、最終的

にはもっと大局的な見方で、この部分はこの市町村がこの地域であるとかというふうな話には私はなると思います。ただ、それを先行させて物事をつくれればいいのかといった場合には、ひとつ、いろんなホールもつくってもいいのですが、それに見合うような宿泊施設とかそれに関係する施設も当然必要なのですよ。それ一つつくればいいのかという話ではないのです、と私は思っております。それぞれの体育館の話も、実はイベントができない、冬も寒いとか様々今、文化ホールの話があるのですが、それは体育館にも同じようなことにつながるのではないかとこのふうには私は思っております。何度も話していますが、今ある施設は、長島体育館しか自由に使えるところはありません。ほかの体育館は学校施設、基本的には学校施設なのです。ですから、土日しか使えないというふうな制約がそこで出てくるわけですよ。ですので、それなりの対応するためには、今まであった町の体育館が自由に使えたのが使えない、そういうふうなことも含めて検討させていただいて計画の中に盛り込んだというふうなことでございます。いずれ、長期ビジョン、長期ビジョンと話していますが、当然長期ビジョンは必要だというふうに思っていますが、それぞれの財政の運営、見込み、見通しなども含めながら、それはつくっていかねばいけないというふうに思っているところでございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

だから、I L Cはまだ決まってははいないですよ。確かに決まってははいないけれども、それだけのインパクトのある事業がなった時にはそれなりに考えざるを得ないだろうし、当町だけでどうのこうのはできないでしょうけれども、ただ、後期計画に例えば文化ホールなったとしても10年先に近いわけですよ、建設になるとすれば、実際問題は。その10年間というものはその間に建てるべき施設として本当に体育館でいいのかと言われると私は違うような気がしてなりません。ですから、そのことも含めて、ほかの自治体ではもう箱物をつくらない宣言までしているところもある中で大型建物をつくる時に何が必要なのかということ、もう一度やはり住民も含めて判断させるべきだと私は思うのです。これはみんなが納得性の上でやるべきものであって、必要であればやはり住民投票なりもあってしかるべきと思うのですが、そこら辺はどう考えますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

住民投票という話を初めてお聞きしました。住民投票というのは私も経験させていただきました。合併時に今後町がどこに進むべきかというふうな時に問うたのは住民投票で問いました。その結果、それぞれ、それによって合併協議会に参加してということで、町を将来、それこそ将来ビジョンですよ。大きな出来事ですよ、そうであれば私は住民投票というのは当然あり得る話だと思いますが、一事業の中でこの住民投票でやるというのはいかがなものかという部分は正直言ってあります。ただ、箱物をつくらないという自治体もあるというのは確かにそうです。箱物は当然もう維持費がかかるものですから、当然負担はかかるかもしれませんが、

それは何回も体育館の建てる意義についてお話をしてきたつもりです。それは何ら変わりません。誰のためにだから、私は町民のためにつくる施設だというふうに思っておりますし、一部では財政本当に大丈夫なのかと質問されるのは、体育館つくって、ほかはしないのですかというふうな話まで今されています。いや、違うのですよと、これは体育館はしますけれども、ほかの事業もきちんとやりますというふうな今、住民懇談会でそういうふうな話もさせてもらっています。ですから、その辺の話を今、五つ目終わっていますので、その辺を十分、財政的な不安というのが結構皆さんお持ちのようなので、それは詳しくといいますか、時間がそんなに2時間も3時間もとれないのですけれども、本当に50分間の中での説明の中でさせてもらっていますが、そういうふうなところを、それでも不足なのであればもう一度行ってご説明するというふうなことも必要なのかというふうに思っております。いずれ、事業一つひとつについては、それぞれ皆さんにご理解いただくような形で進めていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

他自治体では庁舎建設も含めて、庁舎建設で住民投票されたところもありますから、そういう方法もやはりあるのだらうと思います。ただ、時間がないので次に進ませていただきますが、黄金沢土取り跡地の関係で、先程来、県の土地開発公社との話では、確約はなくてどう進めることができた、林地開発の申請等の関係では何の支障もなく口約束だけで進めるものなのですか。それは今回が特異な例なのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

県の土地開発公社につきましては、一関と平泉でこういった黄金沢の工業団地の整備があるので、用地交渉等のノウハウがやはり断然と土地開発公社の方が上でございますので、是非この事業を受けて話を進めてくれないかということで相談しておったところで、正式に要請していたところではございません。その前段の打ち合わせ、協議をしているところでございましたので、確約書というものはとってございません。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

それで、気になるのは、工業団地として当町が35.8ヘクタールのうちの20ヘクタールを工業団地としますと、そのほかは山林として地権者に返しますという回答を得ていたわけですが、の中で地権者の合意が得られないので整備はできないというのは、どういう話なのでしょう。要は20ヘクタールの地権者で合意を得られないという話は聞いたことがないのですが、全体、工業団地として20ヘクタールの申請しているのにもかかわらず、その地権者は合意しているの

にもかかわらず、全地権者の合意がなければ工業団地はやらないよという約束だったのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

20ヘクタールの工業団地の整備をするということで土地開発公社の方にお話して、地権者の合意を得なければ事業はできないというお話です。その20ヘクタールの中の地権者の中で合意を得られなかったものですから今回、断念したものでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

そうですか。私が聞いたのでは20ヘクタールの部分では誰も反対していないという話でございましたから、それはそれでいいのですが、それで急遽町長はこれは選択だという話ですが、工業団地からメガソーラーに変えて、この建設は今後メーカーを決めてやるわけですが、この運営はどのような運営をされるつもりなのかお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

メガソーラーの業者につきましては、これからいろいろと東北電力とか林地開発の手続き等が残っております。それら全てクリアした段階で地権者との賃貸契約結ばれます。その後、恐らく来年度以降なると思いますが、そのメガソーラーの方で運営をする運びとなっております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

そうしますと、この運営はもう外部に委託するという話ですね。例えば20年なりの管理を、その部分が多分焦点になるのだと思うのです。建設するのはある意味ではたやすいといいますが、20年間会社なりそういう法人なりが維持できるかというのが今焦点でございますが、そこら辺はどう考えているのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

土地、地権者につきましては、メガソーラーの会社と、先程言いましたとおり賃貸契約します。運営につきましては、これは多分その会社が現地法人をつくりまして、こちらの方で維持管理をやっていくという形になるかと思ひますし、当然地元の方々の雇用も何人かは出てくるということでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

では、次にいきますが、情報セキュリティの関係では、対策会議、年に何回かやるというふうには私は聞いていたところですが、やられていないというのはどういうことでしょうか。多分、これの長は副町長だと思うのですが、そこら辺の経過はどうですか。

議 長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

平泉町では平泉町情報セキュリティ基本方針というのをつくってございまして、本来はこれに基づいてセキュリティ部会、ここで言うセキュリティ対策会議を何か問題が起こった時、あるいはそのメンバーの共通認識を得るために開催することになっておりますけれども、実際の運用としては庁議で話し合ったり、あるいはメールで注意喚起をしたりということで対応してきておりました。ですが、改めてこの基本方針を見ますと、セキュリティ対策会議をきちんと開いて、その部会のメンバーが管理職になっているのですけれども、こういうことに注意しなければならないというのを必要に応じて確認し合ったり、あるいは他の市町村での問題があれば、こういうことではないかというのを議論したり再発防止に向けて検討するということが必要でありましたので、これからはこのセキュリティ対策基本方針に基づいてきちんとやっていきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

今、情報漏えいが会社などでは大きな問題になることが多々あります。自治体で起きていないことが不思議なくらいで、今は踏み台で本人が気付いていない人が本当は原因でなることがありますから、全国的なネットにつながっているこの自治体、当町が原因でなるようなことがないようにですよ、日常からそういう意識を持たないとやはりいけないと思うのです。そのトップがやはり変わらなければならないと思いますよ。ですから、副町長が来られて1回もこの会議はやられていないようですから、自分の役割を自覚されて、どうぞ、セキュリティの万全を期してほしいということが当然でございますし、この花巻にあったような事例は報告がないからないと認識している。それしかないのだとは思いますが、従来から言っていたパソコンの職員の利用ですね、全職員がパソコン使っていますが、本当に全員必要なのかと町民からよく言われます。使う人は使っているよと、ほとんど使っていない人もいないのではないかと、その人にまでパソコンをやるのはむだではないかというような話もあるのですが、そこら辺のスキルも含めてですよ、職員のスキルレベルをどのように把握されているのか、多分そういう会議も開いていないということはそういう意識もないのだと思うのですが、今後の考え方も含めてご答弁願います。

議 長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

パソコンにつきましては、スキルの向上というのはずっと続けていかななくてはならないと思う

のですけれども、もう導入してしばらく経ちますので、基本的なエクセルであるとかワードであるとかインターネットでの情報検索であるとか、そういうところはほとんどの職員はかなり頻繁に使っておりますので、その辺は導入してむだであるというような状況にはないと思っております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

残り時間もないので、ですから、使っているようではなくて、どのレベルで職員は使っているのか、そのトップは知っておくべきですよ。そうでないと職員の戦力化にもならないでしょうし、今後どうそういうものを使わせるかという方針も立てられないと思うのですよ。ですから、そこら辺のレベル認識をやはり持つておくべきだということですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、観光行政については、観光客の入り込みはあると、ですが、額は出てきておりませんが、若干伸びている。観光客の入り込みに対して大した伸びが見込めていないのはどういうことが考えられると町では思っているのかお聞かせ願ひえればと思ひます。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

観光客増に対します町全体の収入というか、そういった経済波及効果でございますが、正確には調査しておりませんので把握はしてございませぬが、先程町長がお話しした中で、やはり税収の中ではかなり伸びていることもありますので、そういった間接的、商店それぞれ個別にとってみればそんなに変わらないところもあると思ひますが、町全体として見れば底上げがなつて、それに伴ひまして売上があつて、それに伴ひまして所得税とか法人税等の売上が大幅というか、かなり増えているというところでございませぬ。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

なかなか平成25年の予算を見てもそんなに増えているような、強気の見込みをしていないところを見るとないのかというふうに考えざるを得ないのですが、それと観光客が増えているのに観光業者なり事業者なりお土産品店が閉めてきているという、この現象についてはどう考えているのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

店を閉めているというところにつきましては、それぞれ過去から今までのいろいろな経過がございまして店を閉めているというのはその事業主の方からはお話を聞いておりますし、ただ、空

き店舗などを使って最近では新たに店を開く人も増えておりますので、それらに、観光をあてにした商売をする方も増えてきているのかということでは思っているところがございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

以上で終わります。

議 長（青木幸保君）

これで、佐々木雄一議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議 長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は18日、午前10時から行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

散会時刻 午後3時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 大 内 政 照

同 阿 部 正 人